

二節 『皆楽座』

三・一 皆楽座の所在地

皆楽座は「各務原市鵜沼羽場町一丁目二一七番地」の津島神社境内の鳥居と藩堀（目隠し用の衝立状の板堀。地元では「御切り」と称す）の奥、本殿前に建つ。

三・二 皆楽座の建設経緯とその変遷

この舞台の創建経緯については、何等資料がなく不明である。しかしこの創建時期については従来からの「明治前期説」がある。これは「村国座」の新築（明治一〇年）を羨んで村人が協力し建設したという。従って明治一〇年以降で、遅くとも明治一六年頃には完成していたらしい。

しかし明治七年の神社明細帳によれば「拝殿五間に三間」とあり、羽場区有文書の明治一六年の津島神社の図には「拝殿 長五間三尺 奥三間 此坪十六坪五分 瓦葺」とあって、位置からみて現在の皆楽座を示しているが、規模について大幅に異なる。なおこの拝殿は濃尾震災（明治二四年）で倒壊したため、明治三十一年（一八九九）に古材を利用して再建したという。

現舞台内部に残る「拝殿再建有志人名記」には「明治三十貳年正月 羽場組」とあって、明治三二年一月には改修が完了していることが知られる。事実舞台太夫座の板墨書に「明治三十二年三月五日／大當 開楽座 開場／竹本典太夫／豊澤仙子／千種萬歳楽大入可」（資料62）とあり、改修直後の明治三二年の三月に開演していることが知られる。

なお柱に「明治三十五年五月十五日初日／セキ 竹本栄昇太夫」（資料

61）とか、梁に「竹本小住太夫」などの墨書（資料63）もあり、明治後期の公演の盛況が知られる。

しかし今回の調査で、先般の修理（昭和五八年）に当たった大工が判り、その言に因れば「修理時にあった棟札には明治や大正でない年号が墨書されていた」というので、江戸後期建造の可能性を考慮しなければならぬ。村国座と違って、客席を伴わない舞台のみであり、いわば舞台建築の初源の様相を呈することもこの際無縁ではなからう。

その後は戦時中に「花道」を埋めることや、昭和三四年（一九五九）の伊勢湾台風の際には破損した部分を改修するなどの修理工事をしてきた。

ところが昭和四二年からは舞台としての使用はなくなり、倉庫として貸与されていた。しかし昭和五八年にその賃貸契約期間が終了したので、それを機会に舞台としての全面的な改修工事を実施した。

『舞台（皆楽座）／修復金寄付者名』と記す掲額の末尾には「昭和五十九年式月吉日」とあって、工事完了の年月を知る。

なおその工事内容は、1 屋根瓦の全面葺替（一部残した）、2 東北隅の母屋、桁の補修、3 雨樋の新設、4 壁工事、5 床工事、6 床下工事 であった。

三・三 皆楽座の建築

皆楽座舞台の現存建築を実測し、その使用尺度や設計法（心々・内法）を検尺すると、

間口心々 一五四四mm、間口外々 一五五八六mm
奥行心々 一〇〇五一mm、奥行外々 一〇一九三mm

を三〇三mm(一尺)をもとに建設当初の平面計画の寸法を割出すと

桁行(間口) 五〇・九七尺(一五・〇尺)、五二・四三尺

梁間(奥行) 三三・一七尺(一〇・三三・〇尺)、三三・六四尺

となるため、尺貫法での心々制が考慮される。

三・三・一 建築概要

構造形式：建築面積 一六八・〇四㎡

延床面積 二一七・八八㎡

(一階一五五・二三㎡、二階八・四六㎡、

地階五四・一九㎡)

切妻造、妻入、棧瓦葺、平屋建、正面庇付、両側面及び背面に下屋を回す。

内部廻り舞台付、囃子座、楽屋付、階下奈落。

三・三・二 平面

正面は心々一五四五三mm(五一・〇尺)、大臣柱間は心々九九九九mm(三三・〇尺)、奥行は心々九九九九mm(三三・〇尺)、両側面は九尺を二つ割りの一三六四mm、背面も九尺を二つ割りの一三六四mmで構成する。なお側面は前部は一三二二mm(四尺)で構成したといえる。

平面の柱は大きく三種で構成される。

最も太い柱は大臣柱で三〇三mm(一・〇尺)角、切妻構造の四本柱は二三二mm(七・六寸)角、他は一五四mm(五・〇寸)角である。

なお柱下には角型礎石を据え、柱間を敷土台で繋ぐ。なおその下には切石礎石を置く。

床は^{せき}縦板で張り、その板幅は一三四mmほどを用いる。

「舞台」の規模は、正面九九九九mm(三三・〇尺)、奥行七二七二mm(二四・〇尺)ほどある、廻り舞台形式。

廻り舞台の直径は六〇七〇mm(二〇・〇尺)の鍋蓋廻りで、奈落で回す形式。

廻り舞台にはその中に「セリ台」を設け、その大きさは一三九〇mm(四・六尺)角。

なお「花道」が仮設で設けられたが、その下には地下道で「奈落」に接続していたという。戦時中に塞いでしまったが、現在もその痕跡は奈落の北隅の石垣の状況から頷くことができる。

この建物の前面(北)中央三間と南面舞台裏は格子戸となり、演劇開演時は解放できる形式とする。なお他の周囲は全て土壁仕上(現在は一部カラートタン張)である。

舞台上手は「囃子座」で、舞台後方は「楽屋」といえる。下手には鼠木戸があり、幅一一三二mm(三・七三尺)、高さ二〇九四mm(六・九一尺)である。

なお舞台前面に箆を敷いて「平土間」を構成した。

また上演時のみ仮設「棧敷」が左右に付いたという。

「囃子座」は台形で、手前が四七〇四mm(一五・五二尺)、奥が五二三五mm(一七・二八尺)で、奥行二四二二mm(七・九九尺)、舞台床より一〇〇〇mm(三・三〇尺)の高さに舗設する。

「楽屋」は舞台後方を使用した模様である。その楽屋を通過して下の「奈落」へ降りる。

三・三・三 奈落

奈落への階段の開口部は幅七五〇mm (二・四七尺)、奥行一二六〇mm (四・一六尺)の床蓋を設ける。木階段は、幅六一一mm (二・〇一尺)、踏面一〇〇mmで、七段である。

奈落の規模は、大略間口六七〇mm (二・一尺)、奥行六九〇mm (二・二・八尺)で、高さ二二一六mm (四・〇尺)の石垣で囲む。

奈落高(奈落床面→舞台床面)は、二〇三八mm (六・七三尺)。

その石垣の角度は東・北・西の各面で約七四度で、七段の丸石を積むが、南面のみ地面より七〇〇mm高さまでは約七三度、その上五〇〇mmは二二・六度の緩い勾配をとり、無双窓から採光と換気を考慮したものである。

なお舞台正面東から一五一〇mm (四・九八尺)までの石垣は外部に出しており、以前の花道の遺構と推定される。

廻り舞台中央には直径二二五mm (七・〇寸)の柱が立つ。

三・三・四 立面

床面の高さは礎石上端より七九〇mm (二・五七尺)。

舞台正面(北面)には大虹梁を渡し、その形は、下部に眉を、端に袖切を付け、若葉を彫る。なおその虹梁に「皆楽座」の額を掛ける。

母屋の妻面は、正面・背面ともに梁・東を見せる真壁仕上(現カラートタン張り)。

母屋側面の中央二間は格子窓、他は土壁で白漆喰仕上。

下屋は土台上に建ち、軒高三五二〇mm (一一・六二尺)、軒出九一二mm

(三・〇〇尺)。正面舞台の土台と床梁の間には連子型(四二mm角)の木格子を配す。

背面(南面)の中央三間は格子窓、その両脇の各四間は中央二間が連子窓で他は土壁で白漆喰仕上。

三・三・五 小屋組

母屋の小屋組は、和小屋構造で二重梁組。

各材の寸法を記すと

棟木 幅二三〇mm × 成二三〇mm

母屋桁径 一二〇〜一三〇mm (隅丸)

二重梁径 三〇〇〜三四〇mm

陸梁径 二三〇mm

小屋束 一六五mm角

貫 幅四〇mm × 成一二〇mm

母屋垂木 幅六〇mm × 成七二mm

母屋垂木は三〇三mm (一・〇尺)間隔の疎割り付けで、東西各面三本を配す。

母屋棟高は、礎石上端より九二七九mm (三〇・六二尺)ある。

母屋軒高は、礎石上端より六〇四〇mm (二九・九三尺)、軒出は一〇五〇mm (三・四七尺)。

下屋の垂木は、幅六〇mm × 成六〇mm、北四間は約三六〇mm間隔で配列。

舞台前方のみ竿縁天井を付す。その天井位置は、舞台床面より三三二九mm (一一・一九尺)で、奥行は一八二二mm (五・九八尺)で、その形

式は竿縁天井である。天井は梁と梁に渡すが、中央部は支えがなく、上の梁から釣る。竿縁は幅六七mm×成六〇mmと六〇mm角の二種で四五三mm（一・五尺）間隔でいれる。

舞台後部（舞台上）は梁を露呈させ、葡萄棚を設置し易い形式を取る。その葡萄棚の位置には僅かに竹材が残る。

三・三・六 屋根

大屋根

屋根は切妻形式で南北に棟を架け、一軒の平行垂木配列をとる。妻の破風には燕懸魚を使う。

破風板は、幅三二〇mm、厚さ六〇mm。

大棟の両端には三個の経ノ巻を持つ獅子口を置き、その正面に三ツ巴紋を入れる。

大棟高（中央部）は礎石上端より九二六八mm（三〇・五九尺）。

大棟の雁振瓦は二九・五枚、掛瓦（けらば瓦）は三〇枚で朝鮮瓦を使う。

大棟のノシ瓦の中央部には青海波形紋を入れる。

大屋根の瓦数は東西側で三六列、三三二段の棧瓦葺である。降棟を付け、四隅に走獸を置く。

前庇

木鼻形持送で軒桁を支え、両端部で招屋根形式をとる。

垂木は一軒、平行の疎垂木で、四一本配列する。

垂木の幅は六〇mm、成は七〇mm。

正面（北側）の庇瓦は五六列、一〇段で軒瓦には巴紋を付す。

軒高は四五三〇mm（一四・九五尺）、軒出は一八一八mm（六・〇〇尺）。下屋

背面（南側）の下屋の瓦は七一列一八段で、隅棟の先端には鬼瓦を付す。

側面（東・西側）の下屋の瓦は四八列、一八段である。

側面の垂木は疎垂木で三三本を、背面の垂木は疎垂木で四八本を配列する。

下屋は土台上に建ち、軒高三五二〇mm（一一・六二尺）、軒出九一二mm（三・〇〇尺）。

下屋の破風板厚四二mm。

三・四 建設関与技術者

当初の建設関与者は、棟札喪失のため不明である。

明治三二年（一八九九）の再建時は、小林梅太郎が大工技術者として関与したが、詳細は不明。

以前使用した走獸瓦の裏面に「明治三十一年 四月十六日 スエ 惣石老人」と刻まれている（資料64）ので、瓦師として須衛村の惣石老人の関与が明確である。

昭和五八年（一九八三）の改修工事時には、浅野豊、薰田勇造、小林昭俊（小林梅太郎の孫）の三人の大工が担当したもので、『舞台（皆楽座）修復金寄付者名』の「特別寄付」の「小林昭建築、薰田工務店、浅野建築」は右記を示すものである。

三・五 費用

創建時は不明。

再建時は二回とも地元の有志が據金したといわれるが額不明。

昭和の修理は「昭和五九年二月／舞台修復寄付金／収支明細書綴／羽場区」（羽場区所有）によれば、工事費は「九、四九〇、三二〇円（契約金七、〇〇〇、〇〇〇円 追加工事二、四九〇、三一〇円）」とある。

三・六 皆楽座の特長

皆楽座は、村国座のように客席を有する本格的歌舞伎舞台ではないが、近隣に存在した廻り舞台や奈落を持つ歌舞伎舞台の初源的形式を備えている手力雄神社舞台や三ツ池神明神社拝殿（舞台）と同形式の舞台のみの建築であることに特色があり、それらが喪失した現在、大型舞台建築として貴重であることがいえる。

なおその創設時期が従来の明治前期というより、一段と古く江戸後期に遡る可能性も指摘しておく。

註1 鶴沼町百年史編集委員会『鶴沼町百年史』（創文社 昭和六三年刊）P一四九―P一五〇。

註2 震災で倒壊し古材を利用した痕跡は現舞台の材料からは検出できない。従って大破したのではなく、また傾いだ程度の修理であつたら、規模が違うので、根本的に建て直したと考えられる。なお舞台の主要部は旧拝殿部を活かし、下屋部分を増建したとすると、旧図の規模と整合性がつく。

註3 修理時に棟札が見つかり、表札ほどの規模、一寸余の厚さで墨書で「美濃国古□□棟 梁 □□□□□」、また年号は明治・大正ではない記載があつたという。しかし当時この皆楽座が文化財に指定されることが難しいとのことで、その棟札は紛失してしまつたとい

第一章 現存の舞台建築

う。

註4 なお花道は幅一間、長さ二間ほどであつたという。

註5 当時、須衛村は須恵の字から知られるように焼物、とくに瓦産業が盛んであつた。しかし「惣石老人」が誰かは不明であるが、鬼瓦専門の職人は限られるので絞ると、鬼板師として知られる石田銀一（通称オニギン、明治二五年生、昭和二九年歿）の祖父である一代豊藏（明治四四年歿・享年七六歳）が比定される。惣は隠居を、石は石田を示唆するものとすれば、皆楽座建設の鬼瓦を引受けた辻棲もあう。

付記 この項は栗木卓夫（大正元年生）・薫田勇造（昭和三年生）・浅野豊（昭和五年生）、牧

田治男・藤田正昭・小林仲児の諸氏の協力をえた。



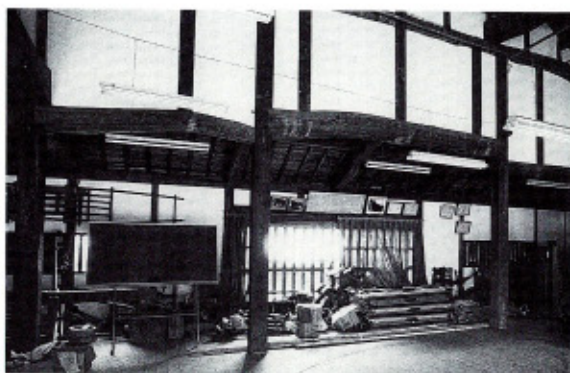
写23 「皆楽座」正面



写24 「皆楽座」斜め背面



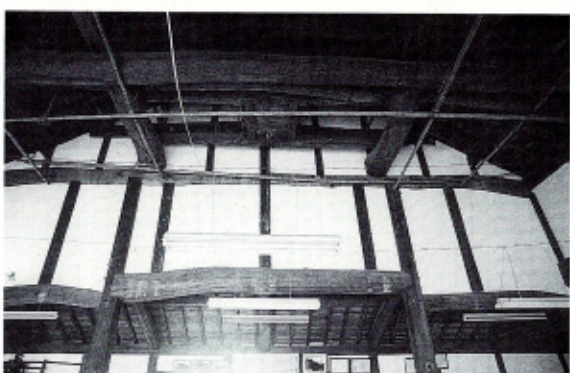
写27 【皆楽座】舞台小屋組



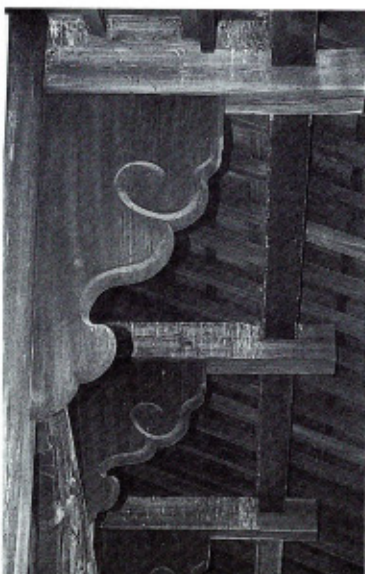
写25 【皆楽座】内部廻り舞台と奥楽屋



写28 【皆楽座】奈落石垣



写26 【皆楽座】舞台内部真上



写31 【皆楽座】
前庇の板支輪と桁



写30 【皆楽座】
舞台後部の楽屋



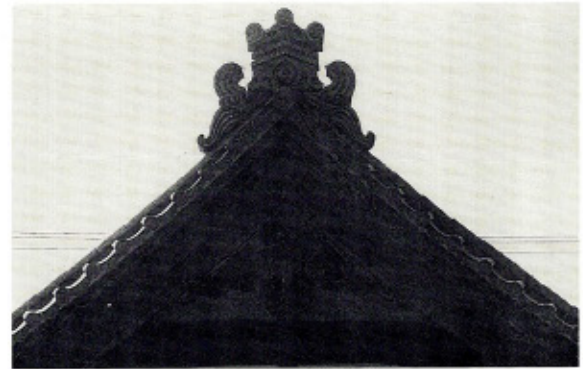
写29 【皆楽座】
廻り舞台と前天井



写34 【皆楽座】鬼瓦側面



写32 【皆楽座】舞台正面虹梁の若草文様



写33 【皆楽座】屋根の鬼瓦と懸魚

四節 『村国座』

四・一 村国座の所在地

村国座は「各務原市おがせ三丁目四六番地の一」村国神社境内に所在する。鳥居を潜り、参道を進んで境川を渡った正面の拝殿の西側に北を向いて建つ。本殿とは直接向かい合わないが、本殿を意識したものであるのは間違いない。但し平土間は建築化されているので、建物と崖までの距離はさほど大きくはなく、いわば立ち見の場は狭いほうであろう。

四・二 村国座の建設経緯とその変遷

村国座の建設経緯については『各務村史』（昭和三八年 各務村史編纂委員会刊）によれば

（前略）各務の庄屋、長縄八左衛門（慶応二年八月七日歿）は、村内に舞台建設を立案し、其の建築材料を天領天野山の木材を使用すべく、村国神社の建築用として、伐採の許可を江戸に出願帰途、静岡に歿している。各務に於ける本格的地芝居は、江戸末期であると推定され、舞台の建設も此の頃と考えてよいであろう。（中略）各務の庄屋長縄八左衛門歿後は各務の舞台建設の熱意も下火の形となりしも、明治六年頃、村中に舞台開設の声、再興し、不足木材等一部を部落内より集め、舞台の建設に努力し、明治十年に建上り、舞台開き（こけらおとし）―上棟式竣工の意）の予定なりしも、明治七年佐賀の乱（江藤新平）明治九年熊本神風の乱、明治十年西南の役、明治十二年教育令の発布実施等で、地芝居も出来なかったし、舞台の建設や整備も余り順調でなかったことは当

然であったと考えられる。明治十五年になって、幾分制度もゆるみ、舞台名を「村国座」と称し、舞台開きとして狂言を組み・（後略）

とある。しかし「岐阜県の農村舞台」（岐阜県教育委員会 昭和四三年刊）の「舞台の沿革」によれば

（前略） 古老の一人佐高源一氏は、明治15年旧9月2日つまり村国座柿落しの直前の生まれで、母親が産後間もないために柿落しの地芝居を見物できなかったのがよほど心残りであったとみえ後年になっても「13日間も狂言をやらせるが、おらお前を生んだために行けなんだで情なかった」とくり言をよく言っていたという。これが耳にこびりついている源一老から聞いた村国座創建についての口碑伝承には長繩八左衛門の名は出てこない。大略は次のとおりである。

各務には東と西には舞台があったが中組にはなかった。そこで中組の提案で村全体で使えるような大きな舞台を建ててはどうかと、東組と西組にも呼びかけた結果相談がまとまり、資材、労力ともに村の総力をあげて建設したのが村国座である。起工は明治5年。用材は各務中の大木を伐って集めたといつてよい。ある資産家の山の木を、交渉中に一方では無断で伐り倒したという挿話も伝えられている。竣工は明治8年。くち節旬には地芝居で柿落しをしようと相談したが、県の取締りがきびしく取りやめとなり、そのまま年月が過ぎ、明治15年になってしまったというのである。（後略）

とあり、このように前者では、建設は明治六年頃にかかり、竣工一〇年、

開演一五年であり、後者は、起工明治五年、竣工八年と、開演は明治一五年で一致するが、起工年・竣工年とは僅か一、二年ではあるが違う。

今回の調査もこの違いについては、棟札の存在がこの問題を一挙に解決するものとしてその発見に努めたが結局見つからず、正確な建設着工・竣工の日は特定できなかった。

しかし改めて両資料をみると明治五年前ころ計画・着工、舞台建築規模からみて三、四年は要するとして八年前ころに棟上げ、一〇年までには完成して柿落しを可能にしていたことは想像に難くない。

しかしいずれにせよ明治一〇年（一八七七）頃にはこの村国座は存在していたことは確実である。現実には明治一五年（一八八二）一〇月二六日、すなわち旧暦九月九日の「くち節旬」と呼ばれる村国神社の祭礼に「柿落し」の芝居が上演され、囃子座板壁の墨書に「于時明治十五年十月廿六日大入叶／舞台開キ」とある（資料57）ことから知られる。

以後建物の修理は「岐阜県の農村舞台」によれば左記の如く実施している。

明治三十七年一月三十一日 「村国座廻シ舞台修繕ノ件」決議。但し処置不明。

明治四三年一〇月六日 修繕費として補助金5円の可決。修繕箇所不明。鉄支柱部補強力。

大正二年一〇月七日 「村国座屋台修繕ノ件ハ否決」。

大正九年一〇月一九日 舞台戸締りによる錠の設置。

昭和二年 廻り舞台改修。

昭和二十七年

平土間の板張り化、舞台戸締まり板戸の正面間口への移設。

昭和四四年

村国座の本格的改修。

なおその後から近年に至る工事は次の如くである。

昭和五二年

屋根瓦の取替(一部旧瓦利用)、屋根下地を竹小舞に取替、廻り舞台部一式取替、無双窓補修、壁仕上げなどの全面的補修。

平成四年

舞台上手に板扉を設置。

四・三 村国座の建築

◎ 村国座の建築の実測と建物寸法について

建造物は一般に、建設当初からの施工誤差、また長い歳月を経た自然現象(日照・風雨など)による衰耗、加えて現在までの間の修理による部材の入替えなどがある。しかもさらに実測箇所の選定や測定者の癖などで、実測における柱寸法や柱間寸法の計測値にはバラツキが見られるのが普通である。

従って今回この村国座の図面化にあたっては、実測値をもとにした「初期の平面計画」の寸法を割出すことが重要となる。なお当時(明治)の設計寸法は、あえて言うまでもなく「メートル法」ではなく、尺貫法による「尺」を使用していたことから、一間 \parallel 六尺 \parallel 一八 \parallel 一八mmを用い、その完数的数値を目途とした設計基準を考慮する必要がある。

よって平面図は実測値そのものではなく、設計計画寸法に直して描い

た(三・二参照)。

四・三・一 建築概要

構造形式：建築面積 三六四・四〇 m^2

延床面積 五七六・三五 m^2

(一階三六四・四〇 m^2 、二階六二・六七 m^2 、

地階一四九・二八 m^2)

切妻造^{註1}、妻入、棧瓦葺。正面に庇を付し、側面及び背面に下屋を

回すので重層形式ともいえる。下屋内部の棧敷は二階形式、中央部

平土間は吹抜形式で小屋組が露出し、化粧屋根裏天井。木戸、客席、

舞台、奈落・楽屋より成る。

木戸：正面に板戸八枚が付くが、開演時は取り外す。とくに木戸口に

該当する部位は無い。正面左右に出入り口を付す。上部に軒桁

で支える棧瓦葺の庇を付す。

客席：平土間及び二階棧敷より成る。平土間桁行一〇九〇八mm、梁間

一〇九〇八mm。棧敷桁行一〇九〇八mm、梁間二二七二mm、二階

棧敷も同寸法。平土間部は切妻屋根、棧敷部は下屋形式。いず

れも棧瓦葺。

舞台：桁行一〇〇〇〇mm、梁間一〇九一〇mm。廻り舞台付。舞台上手

に太夫座。

階下：奈落(舵取り機構付)と楽屋、地下道より成る。

四・三・二 平面

一階平面の柱は、大きく四種で構成される。最も太い平土間入り口左

右の柱は三三〇mm（一・一尺）角、次いで舞台の大臣柱は三〇〇mm（一尺）角、主要構造部柱は二七〇mm（九寸）角前後、他は最多の一般の柱で、一一二mm（四寸）角である。

さてその平面は、基本的には「舞台」と「平土間」「棧敷」であり、舞台間口（Y2↔Y12）一〇九一〇mm（六間）、奥行（X2↔X8）七二七二mm（四間）、平土間（Y3↔Y12）は間口一〇九一〇mm（六間）、奥行（X8↔X17）一〇九一〇mm（六間）で、その両外側と舞台背面に夫々二七二八mm（二・五間）の下屋を回す。

なお側面（X2↔X17）は一一二二mm（四尺）毎に柱を配し、舞台背面の柱割は中央部（Y2↔Y12）のみは一〇九一〇mm（六間＝三六尺）を十で割付けて一〇九一mm（三・六尺）、隅部（Y0↔Y2・Y12↔Y14）（X0↔X2）のみは、各二七二八mm（九尺）を二ツ割りの一三六四mm（四・五尺）にして、心々制で設計している。

なお正面側の柱出寸法（X17↔X18）は、一三六四mm（四・五尺）である。従って間口総長さは一六三六六mm（九間）、奥行総長さ二二二七二mm（二二間一尺五寸）となる。^{註2}

それらを舞台背面東南隅柱を原点（X0・Y0）として描いたのが、一階平面図である。

さて次に各階平面と舞台設備を詳細にみると左記のごとくである。

四・三・二・一 一階

「舞台」

舞台部分はX0↔X8、Y0↔Y14で、中央に直径七五四〇mm（二四・八八尺）の「廻り舞台」に「セリ台」を付けて装置する。舞台上手に二

階形式の「太夫座」がある。舞台下手奥が「道具部屋（置場）」（X1↔X3・Y1↔Y3）、舞台後方に二ヶ所の階段を補設する。大臣柱（目付柱ともいう、三〇〇mm角。X9・Y3およびX9・Y13）の後方に控柱（X8・Y3およびX8・Y13）を設け、舞台部を支える。廻り舞台前方に「切穴」を二ヶ所設け（X7↔X8・Y4↔Y5およびY9↔Y10）ている。舞台上手に出入口を片引戸で新規に設けた（平成三年）が、柱にホゾ跡があり以前も何等かの柱間装置があったと思われる。^{註3}

「太夫座」

X6.6↔X8・Y12↔Y14.3の部分である。舞台上手正面にあり、上下二階の構造になっている。上段は「竹本の床（＝チョボ床）」で、下段が「囃子座」である。その囃子座は一八一八mm（六・〇尺）角で、「チョボ床」は（二二三四mm＋一八一八mm）×（二五七六mm）の台形をなす。チョボ床高は舞台床面から一七一五mm（五・六六尺）である。

「道具置場」（道具部屋）

舞台の下手奥の一隅（X0↔X2・Y0↔Y2）に舞台道具の置場が仮設してある。

「花道」

花道はX8↔X17・Y2↔Y4に位置する。舞台に対して直角にはならず、僅かに開いた角度（九四度）をとる。^{註4} その花道幅は一一九〇mm（四・二六尺）で、^{註5} 長さは九八三〇mm（三二・四四尺）である。花道の途中に「スツポン」を設け、「鳥屋」（X16.5↔X18・Y3↔Y4）に向かう。なお現在は上手にも幅八〇五mm（二・六六尺）ほどの「仮花道」が仮設されているが、これは戦後の剣劇芝居の時（昭和三〇年頃力）に設けられたもので当初からのものではない。

「客席構」：客席構は「平土間」と「棧敷」よりなるので、それを記す。
「平土間」

平土間は、X 9 \rightarrow X 18・Y 4 \rightarrow Y 13の部分で、地元では「平場」とい
い、その下手側に「花道」(X 16.5 \rightarrow X 18・Y 3 \rightarrow Y 4)を付ける。花道に
は途中に「スツポン」を設け、全体には少し角度をもって「鳥屋」(X 16.5
 \rightarrow X 18・Y 3 \rightarrow Y 4)に向かう。平土間は現在は後上がりの横板敷張で
あるが、かつては文字どおりの土間であった。

「棧敷」

平土間の左右は「棧敷」(X 8 \rightarrow X 17・Y 1 \rightarrow Y 2.5及びX 8 \rightarrow X 17・Y
12 \rightarrow Y 14)で、俗に「鶺鴒」と呼ばれるのであるが、地元では「高場」と
いう。下手側「棧敷」には前と後の二ヶ所に階段を設ける。なお上手側
は後方一ヶ所にのみ階段を付ける。なおその二階棧敷を支えるために鉄
支柱を明治年間に補設している。

上手側の棧敷下(X 14 \rightarrow X 17・Y 12 \rightarrow Y 14)は土間で、普段の出入口
部に相当する。出入口には二枚の板戸(引戸)、左側も二枚の板戸(引違
戸)を付ける。

「柱間装置」

舞台と棧敷との間は土壁である。棧敷の背面の柱間装置は土壁または
無双連子窓である。なお舞台背面も土壁か無双連子窓で、ここには板戸
(掛戸)を付けている。

土間最手前部には八枚の板戸(引戸)を普段は嵌めて閉じているが、
開演時には外して立ち見に便宜する。なおこの板戸はかつて舞台前部に
補設されていたが、明治の改造で土間に縁板が張られたとき、土間前
端部に移設したもので、確かに舞台前部には板戸の溝が現存する。

四・三・二・二 地階

「奈落」

奈落(X 0 \rightarrow X 8・Y 0 \rightarrow Y 14)と楽屋(X 0 \rightarrow X 2・Y 5.5、Y 10.5)
は地階に設けられる。地階とはいえ、これは神社境内が境川に向かって
低くなる地形を利用し、舞台床下に奈落を設け、またその一部を楽屋に
宛てたものである。奈落の規模は、間口一六三六二mm(九間)、奥行一〇
〇〇〇mm(五間三尺)、高さ二二四七mm(七・三五尺)である。

奈落の床は土間で、叩き仕上である。なお上演時は土間一面に筵を敷
き詰め、衣裳の着付けや訪問客の接待の場所となる。奈落への出入口は
東側面の隅(X 1 \rightarrow X 2・Y 0)と舞台背面の西端(X 0・Y 12 \rightarrow Y 13)
に片引戸の形式で二ヶ所設る。なお奈落と舞台との連絡は、上手と下手
の奥に設けた直階段を用いる。

「廻り舞台機構」

芯柱を中心に、現在はタイヤ付きの輪(かつてはゴマと称す)の乗る
円形の敷桁を六本の立柱で支え、廻り舞台を回す。

「楽屋」

楽屋は南壁に接し、板張りで三〇〇mm(一・〇尺)ほどの高さにした
縁張形式であり、窓の下に幅三〇〇mm(一・〇尺)の化粧用の棚を設け
る。なお南面は無双窓で採光と通風を考慮する。

「通路」

花道の鳥屋と地階の楽屋への連絡は、側壁を石積みにして掘られた通路
を用いる。また鳥屋へは七段の石積み階段を設け、そこを登り降りする。
なお奈落には一階の大柱柱への突交柱が入り、支える。この柱は構造
からみて当初からのものでなく後補である可能性が高い。^{注6)}

四・三・二・三 二階

「二階棧敷」

二階の棧敷は上手、下手に各々付くが、本格的な構造の二階造りではなく、根太が簡略のため、後に鉄支柱で補強している。

「前棚（飾り棚）」

舞台と平土間との間に架ける大虹梁の上方に板支輪で支えた出桁造の「前棚」が付き、その前棚の背後に板戸を置く。なお大虹梁には寺院建築と同様の眉、袖切、鯖尻、若葉、錫丈彫を施す。

四・三・三 立面

「北面」

大屋根は切妻、妻入で正面に庇を付し、妻面は真壁で梁・束を見せ、束の間隔は一二二mm（四尺）。庇上中央部に窓（X17・Y6-Y10）を設ける。懸魚は猪の目で特に桁隠しはない。妻面の最上部には笈形を置く。

下部は大戸を八枚中央に付し、下屋部分は、右手は片引戸、左も片引戸の構成。

「東面」

下屋部分の柱間装置は真壁または無双窓（X0-Y5、X8-Y14、X9-Y10、X11-Y12、X13-Y14、X15-Y16）で、大屋根下も同様（X4-Y6、X9-Y13）である。南端部は出入口の戸（X1-Y2）を設ける。

「西面」

下部は東面と対で同様であるが、舞台西部に出入口（X5-Y6）を

付す。

「南面」

上部は北面と同様。

下部は、西隅分のY12-Y13に出入口を配し、地階はY1-Y11に無双窓、一階部分はY0-Y1とY2-Y12無双窓、Y1-Y2に大戸の無双窓を配し、他は真壁の柱出し形式としている。

四・三・四 小屋組

柱の配列に特に規則性はないが、小を基本にほぼ3スパン毎に中・大の柱を配する。これはX2、X6、X8、X11、X14、X17に掛かる太い小屋梁を支えるためである。

舞台前面は虹梁や大臣柱をはじめ、二ノ小屋、三ノ小屋と三重に重ねて大屋根を支える。

天井を張らず、小屋組が直接見上げられ、太い梁が露出する化粧屋根裏形式である。

最大の梁間は一〇九一〇mm（三六尺二六間）であり、江戸期の三間梁規制を越えた規模は、明らかに明治以降の建造であることを示す。

棟木上端までは九七七二mm（三二・二五尺）。

主要切妻部の軒高は三六七〇mm（二二・一尺）、軒出は一九〇〇mm（柱外面から）。

下屋部の軒高は三七六〇mm（二二・四一尺）で、軒出は六九〇（二二・二八尺）mm。

「葡萄棚」

舞台天井部でX2-Y6、Y3-Y10に相当し、舞台床面から六〇一

五mm(一九・八五尺)に位置する。太い竹を用い、その直径は六〇〜七〇mm、四五〇〜四六〇mm(一尺五寸)間隔の格子状に組む。

四・三・五 屋根

「大屋根」

大屋根は切妻造、妻入、椽瓦葺で正面に庇を付け、両側面と背面に下屋を廻す。

大屋根の棟瓦は八一枚である。

大屋根の瓦は、八九列、三七・五段である。

大屋根の掛瓦は三七・五段で、下棟が付く。

大屋根の風切り瓦は、東西共に三三枚であり、二本である。

大屋根の破風は、切妻破風で、猪の目懸魚を付す。

大屋根のみ雪止め瓦を、下から五段目と二段目に、一列飛ばしで配す。

大屋根の垂木配列は、疎ら垂木で、五四本を配し、その両端は破風板が付く。

大棟の両端には三個の経ノ巻を持つ獅子口を置く。

大棟上端まで奈落床面より一一八一〇mm(三八・九八尺)。

大屋根の勾配はX2、X6、X17の三ヶ所から計算すると、各々三五一四mm/五四四〇mm||六・二六/一〇、三三七五mm/五四五四mm||六・一九/一〇、三四四二mm/五四四四mm||六・三二/一〇なので、通し勾配として六・二五/一〇、即ち六寸二分五厘と算定した。

「庇」

正面の庇は持送りで軒出桁を支える。

軒高は三六九七mmで、軒出は一九〇〇mm(柱外から)。正面の瓦は六三列、一二・五段で、垂木配列は疎らの平行垂木で四二本を配す。

「下屋屋根」

背面の下屋屋根の瓦は七五列、一九・五段で隅棟の先端に鬼瓦を付す。側面の下屋屋根の瓦は九八列、一九・五段で前方の隅棟の先端に鬼瓦を付す。

下屋の隅降り棟には先端側に輪違い紋を入れ裝飾する。

下屋屋根の垂木配列は疎らの平行垂木で、側面は六五本で、背面は五〇本で隅木が付く。

下屋屋根の勾配はY7断面のX0~X2と、X17のY0~Y2とY12~Y14の三個所から計算すると、各々一四三五mm/二七二七mm||五・二六/一〇、一三五五mm/二六三六mm||五・一四/一〇、一四三九mm/二六三六mm||六・四五/一〇なので、平均値として五・二五/一〇即ち五寸二分五厘の勾配と算定した。

註1 松崎氏の論文・著書では屋根形式を「入母屋」とされている。

註2 従来の調査での主要な「間口・奥行」の数値を比較すると、

氏名	間口	奥行	典拠 年次
1 松崎 茂	9間1尺	12間2尺5寸	「岐阜県各務の舞台 舞台構と客席構 について 農村舞台考 その11」 〔日本建築学会研究報告 第37号〕 昭和三五年

2	松崎 茂 (換算値)	9間1尺 一六・六六五m	12間2尺5寸 二二・五七四m	『各務村史』昭和三八年一〇月
3	名生 昭雄	一六六〇cm	二二四五cm	村国座平面図 昭和三八年一月三日
4	松崎 茂	9間1尺	12間2尺5寸	『日本農村舞台の研究』昭和四二年九月
5	岐阜県 竹内芳太郎	一七五六〇mm	二二二六〇mm	『岐阜県の農村舞台』昭和四七年三月
6	景山 正隆	一七・五六m	二二・二六m	『野の舞台』昭和五六年一月
7	水野研究室 (換算値)	一六三六二mm	二二二七二mm	『愛すべき小屋』平成三年九月
8		9間	12間1尺5寸	『各務原市の農村舞台』平成七年二月

となつて、おおよそ「松崎」・「名生」・「竹内（岐阜県・景山）」の三類となる。松崎と名生の間口の数値は、柱一本分程度の違いであるので実測誤差としてもよい。とはいへ建築関係の実測に慣れた松崎の数値でも、今回の実測による計画値と、間口で三〇〇mm、奥行でも三〇〇mmの差があつて、少し誤差には大きい。

また竹内の間口の数値は、隅部の柱間は四・五尺とするものの、舞台背面部を各四尺とされたため、(四尺一三・六尺)×10間^あ四尺の違いがでている。

なお村国座の舞台建築の東側に置かれた指定文化財記念碑(昭和三二年三月二五日)の記載には「間口十六・五米、奥行二一・三〇米」とあり、これは今回の実測値と大略的には一致する(なお前柱分は省略)。

註3 外部に痕跡があり、柱間装置があつた。便所か外の楽屋かも知れない。

註4 竹内氏「野の舞台」では以前は少し上手に別の花道があつたのではないかと想定している。事実理木の部分が舞台端部に見られる。

註5 一般に幅は九〇九mm(三尺)が定型であるので、ここは広いといえる。

註6 竹内「野の舞台」(前掲)も推定されている。

四・四 建設関与技術者

四・二の村国座の建設経緯でみたように、建設着工年次、それに竣工年次に異説があり、僅かに「岐阜県の農村舞台」に「立案者達の中心人物が当時庄屋の長縄八左衛門」というだけで、大工など技術者は不明であつた。しかも棟札が現存しないことに伴い、大工はもちろん建設関与技術者についても不明である。

しかし今回の調査で主体となつた大工については偶然ながら判明したので記しておく。足立秀成氏の教示によれば、それは旧各務村の大工「足立伝吉」であつたという。

足立伝吉は、明治三二年(一八九九)に享年七七歳で歿したということから、逆算すると生誕は文政六年(一八二三)となり、竣工と推定される明治一〇年は彼の五五歳頃に当たり、棟梁としての年齢・技量に相応しく、概ね領ける。

なおこの足立伝吉は初代であり、その後の二代目は足立政蔵(養子)、三代目・足立伝之丞、四代目・足立碩雄^{たけお}、五代目・足立敦信と現在も続く大工の家柄である。

足立家は、代々宮大工というより屋大工らしく、現在も残る足立家遺構は、本家の建物が代表ということからも肯定できよう。

村国座の建築が極端に装飾が少なく、また主要構造も主屋に下屋を回す単純な構成は、屋大工の作風をよく具現しているといえる。

大工は足立一門が関与したのであろうが、伝吉以外の大工名は不明である。

大工以外の技術者としては、瓦師が知られるが、その名は不明である。また木挽、壁大工なども不明である。

昭和五二年度の改修工事箇所は、屋根の葺替え（東および北面に旧材を使用し、他は新規葺材に取替え）に伴う屋根の竹小舞と下地、垂木の取替え、内部では廻り舞台の奈落部分の全面改築、外仕様では壁の塗り替え、無双窓の補修、それに電気系統の補設、一部石組の改修であり、長縄産業㈱が請負った。

四・五 費用

創建時の建設費用は不明。

戦後の修理で判明するのは、昭和五二年度の工事費は、二二〇〇万円である。

四・六 村国座の特長

村国座は、舞台に本格的な廻り舞台と奈落を持ち、花道も広く、棧敷が二層で、土間を含め観客席が建築化され、舞台と一体化した巨大な構造物であることに特長があるが、それはかつて土間はまさに土であり、舞台前面に板戸を立てて、土間は解放的であったという特異な形態を取っていたことも特長に加えて良からう。施工の土工が屋大工であったということからも装飾は極めてかぎられ、機能主体であることも特色といえよう。またさらに舞台全体が大都市の興行用の劇場ではなく、地方の農村舞台として建設されたことに農民の歌舞伎への傾倒が知られ、その意義が大きい。



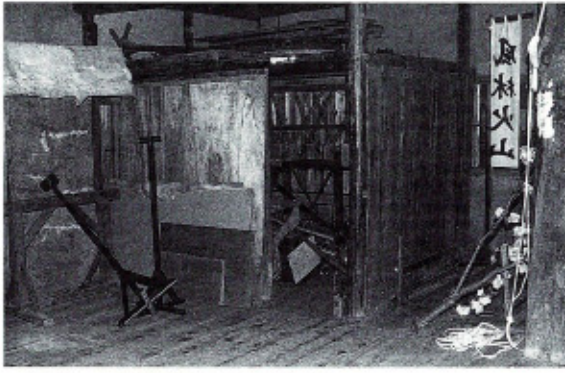
写35 【村国座】正面



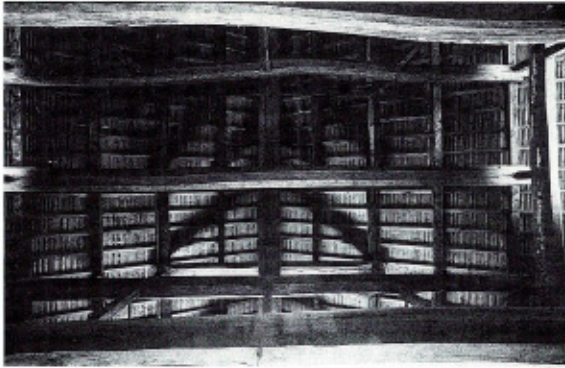
写36 【村国座】背面



写37 【村国座】側面（西北部）



写39 【村国座】道具部屋



写40 【村国座】小屋組と天井



写38 【村国座】
上手二階棧敷を望む



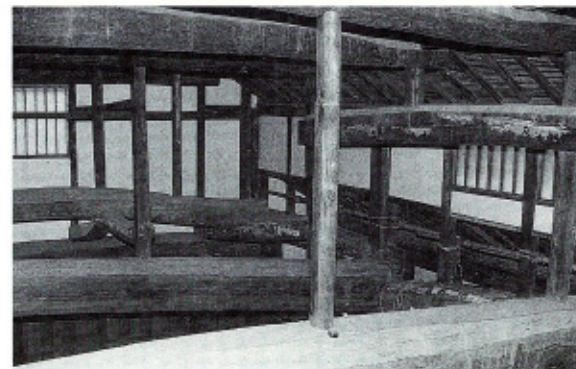
写43 【村国座】大屋根と前庇と下屋



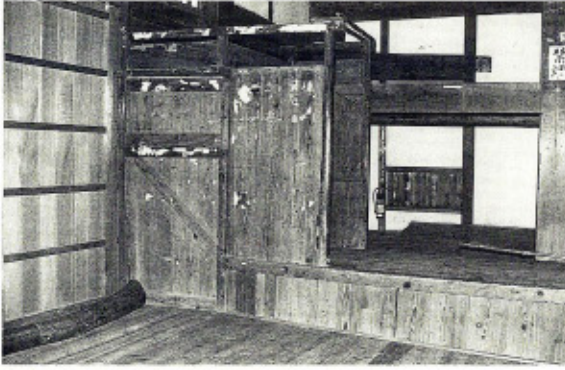
写41 【村国座】内部の小屋組



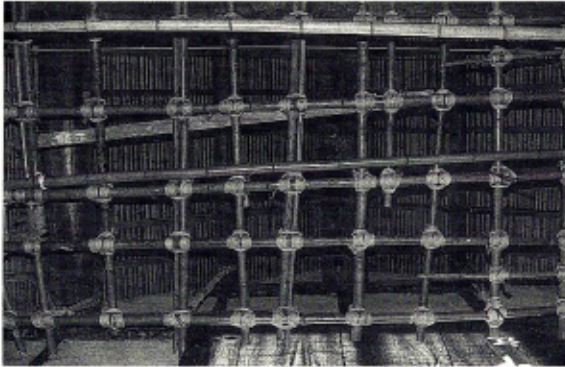
写44 【村国座】屋根を望む



写42 【村国座】土間上の小屋組



写46 【村国座】鳥屋



写47 【村国座】葡萄棚



写45 【村国座】太夫座



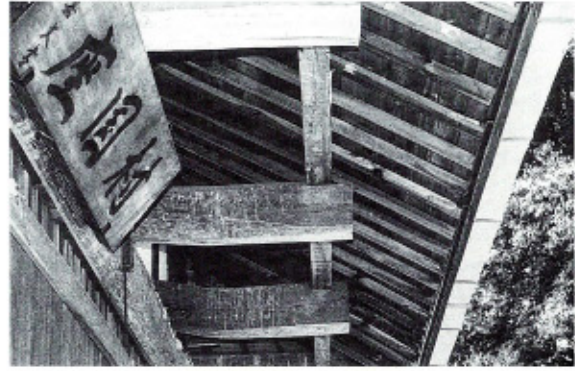
写50 【村国座】奈落石階段
(鳥屋下)



写48 【村国座】廻り舞台機構



写49 【村国座】屋根鬼瓦と懸魚・笄形



写51 『村国座』前庇を支える桁



写52 『村国座』隅下棟

五節 天神神社拝殿

五・一 拝殿舞台の所在地

拝殿（舞台）は「各務原市上中屋三丁目一八五番地」の天神神社境内に位置する。舞台は鳥居を潜り正面に位置し、本殿の前に建ち、いわば拝殿の形式をとる。

五・二 拝殿の建設経緯とその変遷

天神神社には本殿・舞殿・神楽殿・祭文殿・社務所・水盤舎などあるが、それらの建設時期はそれぞれ判明するものの、この拝殿については不詳である。

伝承ではおおよそ江戸末期建立と言う。なお昭和一〇年頃まではこの

拝殿は廻り舞台形式であったという。戦後もこの拝殿で何度も歌舞伎を青年団が演じている。

伊勢湾台風で傷んだので、昭和三四年に鉄板柱や梁を補強した。

また「昭和五三年三月末日改修」（床下墨書）工事で、その廻り舞台部分は撤去された。

五・三 天神神社舞台の建築

天神神社舞台の現存建築を実測し、その寸法を旧設計尺度（一尺＝三〇三mm）をもとに建設当初の平面計画の寸法を割出すと

桁柱柱間	心々実測値	九四一九mm	柱外々	九六六九mm
梁間柱間	心々実測値	五四六八mm	柱外々	五七〇〇mm
よってそれぞれ		三一・〇八尺		三一・九一尺
		一八・〇四尺		一八・八一尺

であり、結果として尺貫法の心々制をとっているといえる。

五・三・一 建築概要

構造形式：建築面積 五一・二三㎡

延床面積 同

切妻造、平入、棧瓦葺、平屋建、正面三間、背面三間、側面各二

間。床基板張。

五・三・二 平面

平面は全体が舞台となっており、正面および背面は、一九七〇mm（六・五〇尺）、五四五四mm（二八・〇尺）、一九七〇mm（六・五尺）の三間、

その側面は手前側一八一八mm(六・〇尺)、奥側三六三六mm(二二・〇尺)の二間で構成される。

舞台の柱の太さは大きく三種で成る。最も太い柱は、前方両隅で二五〇mm(約八・二五寸、但し鉄巻で計測、以下同様)角、次が背面両隅の二本で二〇〇mm(約六・六寸)角、他の柱六本は一八八mm(六・三寸)角である。

床は竖板張で、その板幅は一四〇mm前後で敷かれている。

この建物は昭和三四年(一九六九)の伊勢湾台風時に転倒したので、柱に鉄(二〇mm厚)を巻き、梁も同様に補強している。のちに「廻り舞台」と「奈落」を撤去したという。「花道」や「棧敷」は開演時に臨時に仮設し、舞台前面に筵を敷いて「土間」とした。

五・三・三 立面

床面の高さは、礎石上端より五七二mm(一・八九尺)。

舞台正面(南面)には湾曲した大虹梁を渡し、床面からその梁の両端下端まで二三九〇mm(七・八九尺)であり、床面から南面の湾曲梁最高下端高は二五四〇mm(八・三八尺)。

軒高は土台上端より三九二mm(二・九一尺)、軒出は一〇六〇mm(三・五〇尺)。

棟木上端までは(土台上端より)五四七二mm(一八・〇六尺)である。

屋根の大棟高は、地面より六二七六mm(二〇・七一尺)である。

五・三・四 小屋組

小屋組は和小屋構造で京呂組を用いる。

各材の寸法を記すと

棟木	幅二〇〇mm	×	成一六六mm
母屋桁	幅一六七mm	×	成一二〇mm
垂木	幅六〇mm	×	成一七mm
小屋梁	幅二〇〇mm	×	成一四〇mm
破風板	幅一五〇mm	×	厚さ六〇mm

である。

なお大丸太の地棟が東と西の外壁から約九〇mm(三・〇寸)出ている。梁は南北に五本架ける。

妻面は二重梁形式をとる。

垂木は疎割り付けで三六本を配す。間隔は三〇〇mm(一・〇尺)。

中引梁(地棟)は末口径三〇〇mm、元口三六〇mm角の丸太材で、中柱上に架ける。

天井は化粧屋根裏天井である。なお近年は鳩避け網を設置している。

五・三・五 屋根

屋根は切妻形式で東西に棟を架ける。

屋根の瓦は南側・北側いずれも四五列、二一・五段の棧瓦葺である。降棟(風切瓦)は丸瓦で、北・南ともに一九枚である。

掛瓦(鯉羽瓦)は南側二〇枚、北側二一枚である。

軒瓦は朝鮮瓦を使う。

大棟の両端には獅子口(鬼瓦)を置き、五曜文を入れる。

破風には猪ノ目懸魚を使うが、桁隠しは無い。

側柱芯から破風板芯まで九八〇mm、板厚は六〇mm(二・〇寸)である。



写55 天神神社拝殿 斜めより



写53 天神神社拝殿 正面



写56 天神神社拝殿 正面大梁と屋根



写54 天神神社拝殿 側面(東面)



写57 天神神社拝殿 背面より内部小屋組を望む



写58 天神神社拝殿 屋根瓦と懸魚

五・四 建設関与技術者

当初の建設関与者は不明。昭和三四年の修理時は地元の刈谷建設工業(株)が請け負った。昭和五三年の改築時は尾関ハウジング(株)が請け負った。

五・六 費用

不明。

五・七 天神神社舞台の特長

現在は鉄で補強され、単に拝殿の機能しか持たないが、かつては拝殿形式の舞台で、しかもかなり古くから農村歌舞伎が演じられていたようである。しかも廻り舞台と奈落をもち、仮設の花道や棧敷が設けられたことからみて、美濃地方の神社では基準的な舞台であったと推される。

付記 この項は佐々木美昭、河田弥信諸氏の協力による。

六節 春日神社拝殿

六・一 拝殿舞台の所在地

春日神社舞台は「各務原市上戸町三丁目一〇九番地」の神社境内に位置する。舞台は鳥居を潜り正面に位置し、本殿前に建ち、いわば拝殿の形式をとる。

六・二 拝殿の建設経緯とその変遷

現在のこの拝殿の竣工については『春日神社拝殿再建寄付芳名』に「昭和三〇年（一九六五）四月二五建之」とある。なおこれは以前の建物が傷んだため、以前の建物をそのまま踏襲して全面的に建直したという。氏子の話で、昭和二五、六年頃に、『白波五人男』が演じられたことが確かなので、それはこれ以前の建物を使用して演じたことになる。なお以前の拝殿は廻り舞台形式であったというが、現在の建物にはそれはない。

六・三 春日神社舞台の建築

天神神社舞台の現存建築を実測し、その寸法を旧設計尺度（一尺＝三〇三mm）をもとに建設当初の平面計画の寸法を割出すと

桁行柱間	心々実測値	八二〇mm	柱外々	八三七五mm
梁間柱間	心々実測値	五四六三mm	柱外々	五六四五mm
よってそれぞれ		二七・〇七尺		二七・六四尺
		一八・〇三尺		一八・六三尺

であり、結果、尺貫法の心々制がとられているといえる。

六・三・一 建築概要

構造形式：建築面積 四四・六二㎡

延床面積 同

切妻造、平入、棧瓦葺、平屋建、正面三間、背面三間、側面各三間。床竖起張。

六・三・二 平面

平面は舞台となっており、正面および背面は、二二二mm（七・〇尺）、三九三九mm（一三・〇尺）、二二二mm（七・〇尺）の三間、その側面は各一八一八mm（六・〇尺、六・〇尺、六・〇尺）の三間よりなる。

平面の柱は大きく三種で構成される。

最も太い柱は前兩隅で一九五mm（約六・四三寸）角、背面兩隅の二本は一七二mm（約五・六八寸）角、他は一四二mm（四・六九寸）角である。

床は竖板張で、板幅は一四〇mm前後で敷かれている。

なおのち「廻り舞台」、「奈落」を撤去したと言う。「花道」や「棧敷」は開演時に臨時に仮設した形式で、舞台前面に筵を敷いて「土間」にした。

六・三・三 立面

床面の高さは礎石上端より六三〇mm（二・〇八尺）。

舞台正面（南面）には大虹梁を渡し、床面からその虹梁下端まで二五七〇mmである。

正面の中の二本の柱には上部に粽（ちまき）を施し、その上に斗拱をしつらえる。

斗拱は大斗と実肘木より成る。

大斗の見附幅一七四mm、見附高五四mm、斗成九〇mm、斗尻一一六mm。

実肘木の見附長は五五六mm、成八八mm、厚さ六〇mm。

軒高は地面より四二〇mm（一三・六〇尺）で、軒出は八六〇mm（二・八四尺）。

棟木高は五七二〇mm（一八・八八尺）。

屋根大棟高は六六一一mm（二一・八二尺）である。

六・三・四 小屋組

小屋組は和小屋構造で京呂組を用いる。

各材の寸法を記すと

棟木	幅二〇〇mm	×	成一五〇mm
母屋桁	幅一六七mm	×	成一六五mm
垂木	幅六五mm	×	成七三mm
小屋梁	幅二〇〇mm	×	成一八〇mm
破風板	幅二〇五mm	×	厚さ五三mm

なお大丸太の地棟が東と西の外柱心から一八〇mm（六・〇寸）出ている。

梁は南北に五本架け、小屋梁は登り梁形式とする。

妻面の梁は二重梁形式をとる。

垂木は疎割り付けで三四本を配す。間隔は二七〇mm（〇・八九尺）。

中引梁は末口径三〇〇mm、元口径四二〇mmの丸太材で、中央に架ける。

天井は化粧屋根裏天井であるが、近年鳩避け網を設置している。

六・三・五 屋根

屋根は切妻形式で東西に棟を架ける。

屋根の瓦は南側・北側いずれも三八列、一九段の棧瓦葺である。

降棟（風切り瓦）は丸瓦で、北・南ともに一六枚である。

掛瓦（けらば瓦）は南北共に二〇枚である。

大棟の両端に経ノ巻三ヶの獅子口（鬼瓦）を置き、「春日」の文字を入れ、鱗は雲文。

破風には猪ノ目懸魚を使うが、桁隠しは無い。

柱外側から破風板内側まで八七〇mm、板厚は五三mm（一・八寸）である。

六・四 建設関与技術者

以前の拝殿建設関与者は不明。

昭和三〇年の再建時（現存の舞台）は左記である。

大工	奥村 富士雄
	奥村 富美雄
材料	田中 製材

六・五 費用

不明。

六・六 春日神社舞台の特長

現存のこの拝殿では歌舞伎などの奉納芝居が実施された形跡はない。

しかしそれは以前の拝殿では使用された伝承があり、以前もこの拝殿と



写61 春日神社拜殿 斜めより



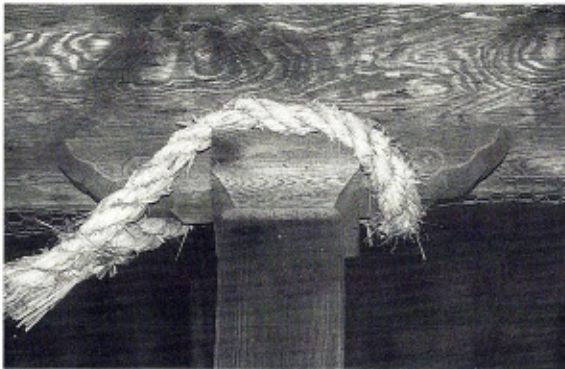
写59 春日神社拜殿 正面



写62 春日神社拜殿 内部小屋組



写60 春日神社拜殿 側面（西面）



写63 春日神社拜殿 正面柱と組物



写64 春日神社拜殿 屋根瓦

同形式であったというので、この春日神社東の天神神社拜殿と同様の形式であり、各務原の基準的舞台の様相を有していたことが判明した。

付記 この事項は、奥村和美、奥村安国の諸氏の協力による。

第二章 移築・転用の舞台建築

一節 禅黙寺本堂（旧・各務西組舞台）

一・一 所在地

「各務原市各務西町四丁目二六〇番地」 禅黙寺の境内。

一・二 舞台の沿革とその建築

『各務村史』（各務村史編纂委員会 昭和三八年刊）に

享保元年の創建にして開山は壁仞和尚を請し、禅黙入道の開創なり、後愛知県丹羽郡扶桑村竜泉村円怕和尚転住して本寺中興の祖となる。

と記述があるのみだが、これで寺の創建時期は享保元年（一七一六）と明確となる。現在も臨濟宗・龍泉寺に属した末寺（尼寺）であるが、その本堂の建設経緯などは不明である。とくに先の住職の入寂後は無住となっており、結局以前の使用状況も不明である。西組地区ではかつて地芝居の場として舞台があったが、村全体のものとして新たに村国座を建立したので不要となり、尼寺の本堂として造り直したという。

その本堂の建築は、低い基壇の上に建ち、入母屋屋根、棧瓦葺、平入、一軒平行疎垂木のさほど大きな堂ではないが、正面中央に五間の梁を架けるのが目立つ。強いてみればそれが舞台大臣柱間の大虹梁ともいえよう。他には本堂の内陣と外陣との間の桁梁は明確に転用材の様子が伺えるので、かつて舞台的建築であった可能性は高い。とくにホゾ穴や鴨居

の傷跡から移設したことが明瞭となる。

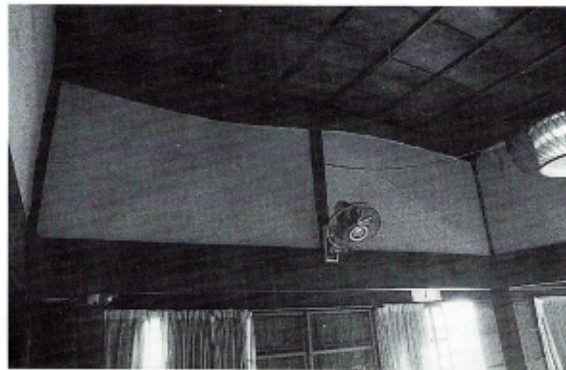
しかしたとえ舞台であったにせよ本堂以前の廻り舞台、奈落などの機構の有無についても不明である。

なおこの本堂も間もなく建替で消失のことという。

付記 この項は臨濟宗・龍泉寺と足立秀成（昭和三年生）及び長繩京二（大正一四年生）の協力をえた。



写65 禅黙寺本堂 前面



写66 禅黙寺本堂 内部詳細

二節 清水家住宅（旧・加佐美神社伊吹村舞台）

二・一 所在地

「蘇原伊吹町二丁目二九番地」。

二・二 舞台の沿革とその建築

旧所在地は「各務原市蘇原古市場加佐美八二〇番地」加佐美神社境内であった。

しかしその舞台建築の当初の形態・規模などの様相は従来不明であったが、加佐美神社蔵の絵図に一部記載されていることが最近判明した。

図面は二種三枚あり、「濃州各務郡蘇原莊 十ヶ村 惣社八幡宮絵図面」（口絵8）は「明和四年（一七六七）」の年号入りで、割拝殿の前方に「伊吹村狂言舞台場」「古市場村狂言舞台場」と、建物ではなく枠が書かれ文字のみ記載されている。

年号不明のもう一枚の図は、先記図の元図らしいが、やはり「伊吹村狂言舞台場」「古市場村狂言舞台場」との記入はあるが、建造物らしい形跡はない。

いずれの図からも、恐らくこれは臨時の演舞場が設置されたものと考えられる。

次に「美濃国各務郡古市場村 加佐美神社絵図」（資料1）は、年号の記載はないが、境内のお堂が「興堂」となっている。興堂とは以前の観音堂のことであり、かつ図面の拝殿が旧態の割拝殿の様相を示しているので、図面は明治四年（一八七二）の神仏分離令以後で、割拝殿の改造以前（明治初期改造）、即ち明治初期の内容を示すものと判断される。

なお図面には「籠堂」（写72）として、拝殿の前に東西に二棟の建物が存在する。籠堂はこの神社には無かった由なので、これが当該の舞台建築の別名であるといつてよからう。よって舞台は既に明治初期には存在し、遡って江戸後期（少なくとも明和四年以降）に境内に存在していたことが推論される。

第二章 移築・転用の舞台建築

のちに神仏分離令で加佐美神社は境内の「根本寺」が明治六年（一八七三）一月一五日より、その寺を仮校舎とした「和親舎」となっていた。^{註1}しかし明治八年九月八日には神社境内の舞台施設に学校を移設し「和親学校」と改称している。このことより、少なくとも明治八年以後暫くは学校として機能していたことになる。

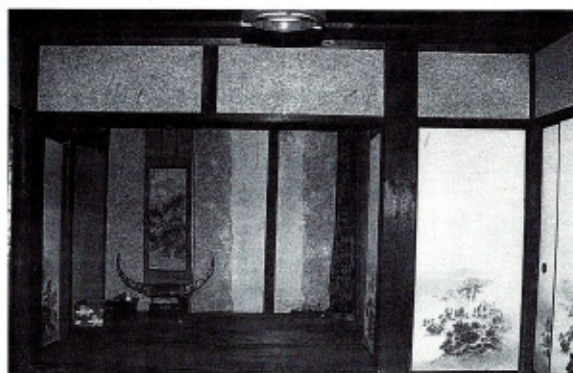
しかし何等かの事由でその舞台建物は清水としへの祖母「いく」が買い受けて、現在の「蘇原伊吹町二丁目二九番地」に移設し、住居に建替えた。

移転の正確な年次は不明であるが「故・金武末市（明治二九年生）が子供上りの時に手伝った」という伝承があるので、逆算すると明治末頃と推測される。

舞台変じて住宅となったが、実際は店舗（雑貨屋）兼用住宅であった。現存の建物には、内部でホゾ穴の痕跡を持つ巨大な柱（二七〇mm角九寸）が三本もあり、それが異様に配列されていること、玄関を入ったところに文様彫りの虹梁がある（今は造作でみえない）などから、舞台を改造した様相が明確に看守できる。なお外観も建造物は正面の大きな切妻破風が目立つことや、南や北の側面に下屋の回る形式から、舞台建築の様相を伺うことが可能である。

旧規模については、現存の建物の平面や屋根状況から、間口七間・奥行五間程度であるので、観客の土間を内部化しない、舞台のみの建物であったと判断される。

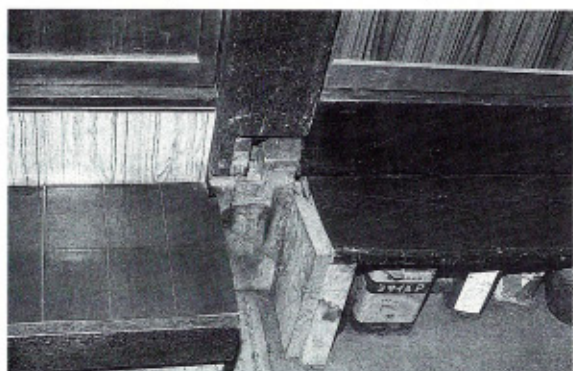
しかしその住宅も平成四年一月頃より使用を停止し、無住で今日に至っている。



写69 清水家住宅 内部床の間の巨大柱



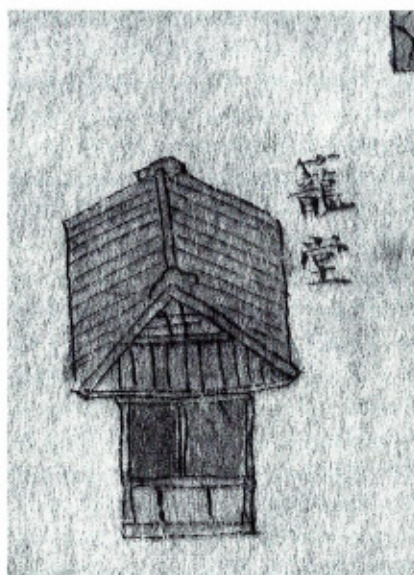
写67 清水家住宅 正面



写70 清水家住宅 痕跡詳細

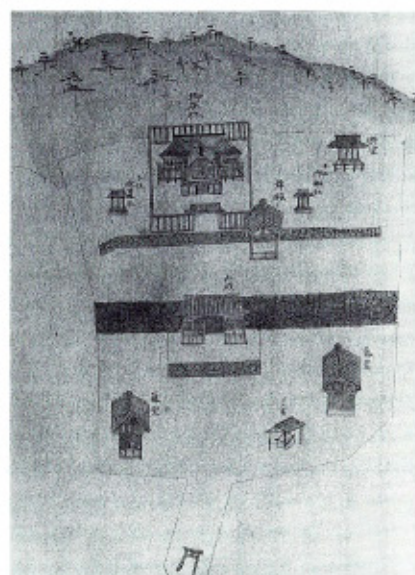


写68 清水家住宅 側面



写72 舞台建物図

(加佐美神社蔵)



写71 古市場村舞台配置図

(加佐美神社蔵)

註1 小林義徳著「蘇原の歴史」(昭和五九年 蘇原の歴史刊行委員会刊)
 註2 各務原市教育委員会「各務原市史 史料編 近代・現代」(昭和六一年 各務原市刊)
 付記 この項は清水としえ(大正一三年生)、加佐美神社宮司・清水春夫、河合清吾(大正二
 年生)、金武禮一の諸氏の協力をえた。

第三章 喪失の舞台建築

各務原市の中にかつて存在した舞台建築は、農村舞台はもちろんとし、町の劇場や舞台付き映画館などもあり、多様であった。そこで本節では広く舞台建築として、映画館は除くものの、歌舞伎など上演した町の劇場も、資料がなく記憶でいどしか残っていないので記録のためとりあげた。

一節 村国真墨田神社舞台

一・一 所在地

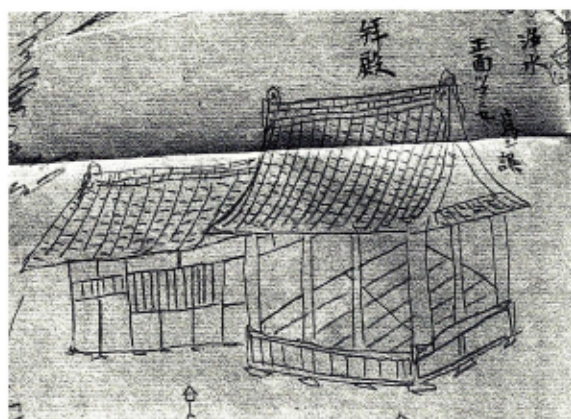
「各務原市鵜沼山崎町一丁目一〇八番地」村国真墨田神社境内。

一・二 舞台の建設と喪失の経緯

舞台の建造年次は不明である。当該建物は、伊勢湾台風時（昭和三四年）に境内の樹木が一五、六本倒れ、そのあおりで舞台が倒壊したので、同年そのまま撤去した。なお当該建物以前にも同様の舞台が既にあつたかどうか判然としないが、本殿内部に残る棟札のなかに「安永八年／奉修復南宮大明神玉垣中門拜殿／乙亥七月九日」「寛政四年／奉再立村国大明神御拜殿／子八月九日」「安政二年／村国真墨田神社御拜殿新尔造替／卯七月九日」などがあることからすれば、安永八年（一七七九）には既に拜殿（舞台）は存して修復を受け寛政四年（一七九二）に再建されたものの、当該建物は安政二年（一八五五）の新規の建造になるものと判断される。

一・三 舞台の建築

第三章 喪失の舞台建築



写73 舞台図 (村国真墨田神社蔵)

舞台建築は、鳥居の奥に、北向きに本殿に向かって建つていた。規模は間口七間（一二七二六mm）ほど、奥行き四間（七二七二mm）ほどで、中央に廻り舞台をもち、さらに丸石で築いた奈落（西側南部分に出入口）の施設を有する舞台であった。

屋根は東西に大棟が渡つていたが、その屋根形式は、宮司によれば「二之宮神社の舞台と同形式であった」というので、入母屋造となるが、地元の大工の大澤波夫によれば「切妻」であったというように、僅か三〇年でも記憶から遠ざかつて一致しない。なお葺材については、いずれも「棧瓦葺」であったという。

なお神社蔵の鉛筆書きの図面に描かれた拜殿（写73）も判然としないものの、往時の拜殿舞台の形態を示す貴重な資料となった。

戦前は昭和七、八年頃の催しが最後となったが、戦後は昭和二七年頃まで簡易な芝居があつた。

註1 「農村舞台の総合的研究」（角田一郎著）によれば、「（呼称）拜殿。（解体の事情）伊勢湾台風により倒壊。（付記）廻り舞台があつたという。」とある。なお「山崎の舞台」として所載する写真は「三ッ池神社拜殿」の間違いである。

付記 この項は、村国真墨田神社宮司、後藤静子、大澤波夫（大正三年生）、古池寿郎（大正一四年生）、河村光朗（大正一四年生）諸氏の協力をえた。

二節 『常盤座』

二・一 所在地

「各務原市鶉沼東町一丁目一四一番地の二」。

二・二 舞台の建設と喪失の経緯

鶉沼宝積寺の横山常次郎が大正前期に建造、約一〇年くらい存続したが、大正末期にはもう破却されていたという。

二・三 舞台の建築

舞台建築は木造、二階建、椽瓦葺で、旧中山道に面して南向きに建っていた。正面の入口を入ると下足番があり腹物を脱いで客席へ向かう。客席は下の階は平土間と花道の脇に棧敷があり、上の階は三方に棧敷を設けていた。舞台に廻り舞台機構があったか定かでない。なお舞台の裏に楽屋があった。また売店で菓子類を売っていた。年に何度も多様なもの（芝居・浪曲・漫才など）を興行をしていたので、土間に屋根がつくいわゆる劇場形式であった。

付記 本項は浅野耕三（明治三十八年生）氏の協力をえた。

三節 『蘇原座・蘇原劇場』

（旧・加佐美神社古市場村舞台・坪内家酒蔵）

三・一 所在地

「各務原市蘇原古市場町二丁目一七九番地」。

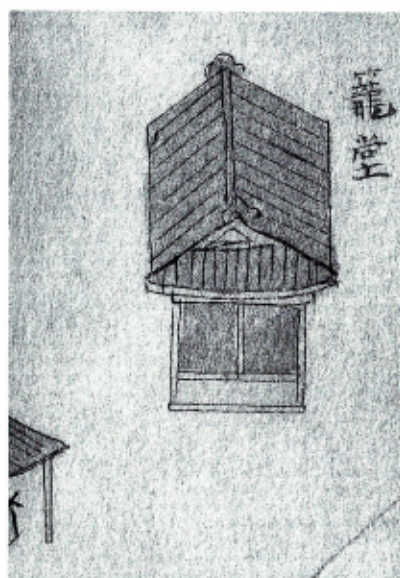
三・二 舞台の建設の喪失の経緯

舞台の初源は、加佐美神社にあった旧古市場村の舞台であった。境内の東にあった（写74）が、明治期に坪内家（那加桐野町）の酒蔵として移建され、さらにそれは蘇原古市場に「蘇原座」として再度移建されて舞台建築に戻ったが、火災で焼失したと伝える。

早速に再建されたのが『蘇原劇場』で昭和九年（一九三五）夏頃竣工^{註2}という。この建物では地方の旅役者の演芸がなされ、「君島一座」の人氣があつたという。建物は終戦後に破却された。

三・三 舞台の建築

建築の形式はおおよそ加佐美神社に同時期存在した伊吹の舞台（第二章二節清水家住宅の項参照）と同様であつたと推定される。



写74 舞台図（加佐美神社古市場村舞台・加佐美神社蔵）

註2 『蘇原の歴史』（小林義徳著 蘇原の歴史刊行委員会 昭和五九年刊）

付記 この項は、加佐美神社宮司・清水春夫、清水としえ（大正一三年生）諸氏の協力をえた。

四節 旧・洞谷寺本堂（旧・各務東組舞台）

四・一 所在地

「各務原市各務東町六丁目一二五番地」。

四・二 舞台の建設と喪失の経緯

現・洞谷寺本堂は昭和五年（一九三〇）に岐阜の木下木材により建設せられたもので、ここでは芝居の練習はなく、もうこれ以後は公民館での練習に切り替わっている。従って洞谷寺本堂で芝居をしたというのは、この本堂以前の本堂をさすものである。

なお本堂とはいえ、舞台の利用権が部落にはあったという。これは部落で本堂を建てていることも起因しているのである。その本堂は、現本堂の建設に先立ち昭和三年頃に破却された。

四・三 舞台の建築

舞台建築でもあった本堂は、萱葺で現本堂の北の位置に建てられていた。その舞台本堂の建設時期は不明であるが、少なくとも明治一九年（一八九六）頃には既に存在していたという。本堂の前部（外陣）は廊下で、内陣にあたる中央部に「廻り舞台」が設けられていた。^{註3}芝居公演に先立つ稽古は一ヶ月ほど続き、その間は日常安置されていた観音像が移動させられていたという。「奈落」的施設があった由だが、そこへは潜り込んで入るほど低いものであったという。その練習時には仮設の「花道」を設けていた。なおこの本堂はあくまで稽古場であり、実際の演技は村国座で行っていた。

第三章 喪失の舞台建築

註3 「各務村史」P九八、九九

付記 この項は、住職の大野祥賢（明治四一年生）、小野木有年（大正五年生）、長縄光夫（大正七年生）、小野木三市（大正一一年生）、長縄房（昭和七年生）諸氏の協力をえた。

五節 須衛神社舞台

五・一 所在地

「各務原市須衛町五丁目八三番地」須衛神社境内。

五・二 舞台の建設と喪失の経緯

須衛神社の現・拝殿がかつて芝居に使用されたという。^{註4}現在の拝殿は大正一四年（一九二五）に再建せられたものである。しかし地元ではこの拝殿で演芸をしたことは一度もないという。しかも拝殿の所在する位置は本殿の前面であるが、一般に拝殿で演芸をする場合、少なくとも舞台の前に観客席（土間）が必要である。しかるにこの拝殿前にはそうした余地は全くない。伝承と配置状況からみて、この拝殿ではない別の建物での演芸の可能性を検討しなければならない。なお別の伝承では、境内の烏居を潜った左手の空地でかつて芝居をしたという。その建設年次は不詳、以後その建物は、とくに破却ではなく関の方面へ売却したというのであるが、その詳しい移設先や年次も不詳である。なお昭和二五年に拝殿の屋根瓦の葺替を記念して、村の青年会が二日間の興行（その中に「忠臣蔵」があった）を臨時の舞台で掛けたという。

五・三 舞台の建築

旧舞台建築の様式・規模など不明であるが、参道に向かって建てていたという。舞台といっても本格的なものか仮設的なものかも不明である。^{註5}なお昭和二五年の仮設舞台は花道も付くもので、大林組の下請けの高木組が請負って作ったという。もちろん土間に筵をしいたが、屋根はテントを張ったという。

註4 「各務村史」(各務村史編纂委員会 昭和三八年刊)P二〇。なお拝殿の鬼瓦にも彫りて「大正拾参年九月／岐阜県稲葉郡各務村須術／作人 白木泰市／石田銀一」とあり、棟札で「葺師長繩清三郎」とあり確認できる。

註5 「農村舞台の総合的研究」では「組立式舞台を保有」とある。

付記 この項は古田武夫(大正九年生)氏の協力をえた。

六節 長平神明神社舞台

六・一 所在地

「各務原市前渡東町一丁目」長平神明神社境内。

六・二 舞台の建設と喪失の経緯

創建時期は不明だが、明治期には殆ど毎年の如く芝居が舉行されたというので、常設の舞台施設が既にあったことになる。しかしその舞台は大正元年(一九一三)の震災で境内の樹木が倒れ、その煽りで倒壊した。そこで倒れた舞台の材料を活かし、拝殿を建造したものの、もはや舞台の再建はなかったという。なおその拝殿は昭和三四年に建て替えられた折りに、ホゾ穴などの痕跡が確認されているので、舞台転用の伝承は事

実であったことが検証される。

なお昭和二一年秋に臨時の舞台施設を設け、「太功記十段目」などが演じられており、さらに翌々年を含め戦後三度も芝居が舉行されているなど、芝居好きのサマが伝えられている。これはこの町内に芝居を指導してきた丹羽寿三郎がいたことも影響していよう。なお彼の父である丹羽重五郎は自分の土地に芝居小屋を建て、後にはそれを屋敷内に移建して、興行に使ったほど芝居に打ち込んでいたという。

六・三 舞台の建築

大正元年に撤去されたため、それ以前の状態を記憶している人がいなく、また図面史料や写真もないため舞台の規模・形式・廻り舞台や奈落の有無など全く不明である。

付記 この項は丹羽 治(昭和四年生)、丹羽達雄(大正五年生)、丹羽浅七(大正一二年生)

諸氏の協力をえた。

七節 三ツ池神明神社拝殿

七・一 所在地

「各務原市鶴沼三ツ池町二丁目三七番地」三ツ池神明神社境内。

七・二 舞台の建設と喪失の経緯

創建は不明であるが、再建時の棟札に「明治三五年(一九〇二)三月二四日、大工 中村勘三郎藤原市次註6／同 安田竹三郎」とあり、竣工年

次と大工名が確認される（資料68）点で貴重な舞台であったが、昭和三四年九月の伊勢湾台風で境内の樹木の転倒によりこの拝殿は壊滅した。しかも折しも境内西側を県道が新たに通ること、結局撤去され再建されることはなかった。

七・三 舞台の建築

さて建物は拝殿とはいえ、遺存の写真（資料10）からみれば、明確に舞台建築である。写真でその舞台は烏居の奥にあり、かつ本殿の手前に建つ有様を示すが、舞台の演芸は本殿側で行なったというので、この写真は舞台の背面側を写したものである。

舞台建築は、切妻造、妻入、椀瓦葺で正面と背面に下屋が付き、規模は正面五間（九・〇九m）で、側面は三スパンであるが、実長は不明である。羽場町の『皆楽座』に主要部は極似するので、一スパンを六尺（一八一八mm）とすると一応一八尺（三間五四五四mm）、八尺とすると二四尺（四間七二七二mm）と算定されるが、さらに大きいかもしれない。なお境内に残した礎石の圧痕跡から計測すると、柱は約一尺（三〇三mm）程と推定される。また写真から、屋根の大棟の端には経の巻三ヶを載せた獅子口を置いていた。なおこの舞台には、廻り舞台機構と奈落があり、その奈落は大人の背丈ほどの高さがあり、四方を石垣で築いていたという。また演芸時の天候を考慮して舞台前面の土間には、左右からドーム状に青竹を架構し、その上に筵を装着したという。土間には筵を敷き、花道は仮設で設け、楽屋は社務所を利用した。即ちこの拝殿は本格的な舞台建築であったことが判明する。

註6 馬頭観音堂の棟札に「本堂新築之協議相成竣り 明治三三年五月十九日建築ス 岐阜市加納町 藤原市次 大工 中村勘三郎」とあることから岐阜市加納町出身の大工であったことが判る。

註7 『農村舞台の総合的研究』（前掲）には二十軒の舞台として「（呼称）拝殿。（解体の事情）伊勢湾台風により倒壊。（付記）回り舞台があったという。」とある。

付記 この項は小林利昭（昭和三年生）、石黒信行（大正一五年生）、杉浦洋司（昭和三年生）諸氏の協力をえた。

八節 手力雄神社舞台

八・一 所在地

「各務原市那加手力町四番地」手力雄神社境内。

八・二 舞台の建設と喪失の経緯

境内に残る鬼瓦の説明には明治初期に『村国座』に先立ち建設されたという。しかしかつて調査された記録によれば

（変遷）チヨボ床の柱の落書に「明治二十二年六月小家開キ仕候」とあることから、建設年次もその頃であろう。詳細は不明。：（中略）：（関係資料）チヨボ床、楽屋の明治二〇年代から四〇年の及ぶ八件の落書が見られる。

とあることから、明治二二年（一八八九）六月に竣工し、柿落としの興行があったことが知られる。

伊勢湾台風時に境内の樹木がたおれて一部損傷させたが修復。しかし神社の会館建設のため南に移設し、西向きとして再開した。それを記念して歌舞伎が演ぜられたものの、以後使用もなく、とくに屋根部の傷み

がひどくなつたので、昭和四九年（一九七四）に破却を行った。

八・三 舞台の建築

舞台建築そのものは八ヶ村で運営していたので、神社には舞台に関する記録・文書は全くなく、また村にも今は記録はない。

舞台は境内の本殿に北向きで建ち、僅かに残る写真（資料5、8）から判断すると、切妻造、椀瓦葺、左右に下屋を回し、正面に庇を付している。この建築形式は各務の「村国座」と同形であるが、機能は舞台部のみを建築化し、客席を持たない「皆楽座」と同じであった。なお懸魚は「蕪懸魚」らしく、屋根妻面に幅一・五間の「櫓」を意識した高欄付窓形式であったらしい。

建物の規模は、心々で舞台間口の幅五間（九〇九〇mm）で、建物全体は下屋左右各一・五間で合計八間（一四五四四mm）と推定される。これは現在神社の境内に遺した屋根の鬼瓦（資料65）の下端の間が二六八〇mmであることから、一柱間は九〇九mm（三・〇尺）と判断して間違いないであろう。

しかし奥行長さは不詳であるが、舞台部が五間、下屋が一・五間とすると、都合六・五間（一一八一七mm）程であった可能性がある。^{註9}なお内部は「廻り舞台」があり、「奈落」を有したもので、「花道」は仮設で補設したという。「床高は〇・九五米、内法二・九〇米。上手に一・七〇米の高さのチョボ床があった。また舞台の背部が二階の楽屋であった」とい^{註10}う。

註8 「農村舞台の総合的研究」（前掲）

註9 「農村舞台の総合的研究」（前掲）によれば「舞台の間口九・七〇米、奥行九・二〇米。

建物全体の間口は一五・六二米、奥行は一・八三米」とある。これは柱心々ではなく柱外々での計測の考えられる。

註10 「農村舞台の総合的研究」（前掲）には「廻り舞台の直径は五・四四米。」とある。付記 本項は手力雄神社宮司・浅野義一氏の協力をえた。

九節 『那加劇場』

九・一 所在地

「各務原市那加日の出町」（旧・楽天地）。

九・二 舞台の建設と喪失の経緯

「大正館」を建てて経営していた今尾貞臣（本名・定一）がこれを壊し、新たに建てたのが「那加劇場」であるが建設の正確な年次は不明である。しかし昭和二、三年には出来ていたという。市川百十郎の来演もあり、^{註11}比較的順調であったが、後の昭和一二年頃には経営に失敗し、建物は料理組合に売却されている。以後料理屋として終戦末期まで存したが空襲で焼失した。

九・三 舞台の建築

建築は木造、二階建、垂鉛引鉄板葺、切妻・妻入、外部モルタル仕上で南向きに建っていた（資料11）。正面中央に木戸口（切符売場）があり、その左手が入口があった。入口を入ると右手に下足番があり履物を預けた。内部は莫産を敷いた平土間で、渡し板で区切られていた。土間の後

は映写室があった。正面は舞台で、廻り舞台を有し、下は奈落であり、そこで手で回していた。平土間の左手には花道があり、舞台下手は囃子方、その奥に楽屋、舞台上手には道具部屋があった。下足番の奥は役者の食事室と賄(台所)があり、下足番の隣に売店や茶屋(座布団を貸す)があった。二階への階段は二ヶ所あり、その二階は両脇と向正面の三方が客席(棧敷席)であったという。これは僅かに残る内観写真^{註12}でも確認できる。とくにその二階棧敷は出桁で張出した形式で、高欄を廻し、二階棧敷は天井を張る。高欄の手前床には鉄板を張って煙草の落とし火に備えたという。なお入口の上部は左より事務室と畳敷きの二つの和室があったという。外部に絵看板や文字看板を上げたがそれはしばしば所有者の今尾定一が描いたという。

註11 『各務原市資料調査報告書第十五号 市川百十郎資料目録』(各務原市歴史民俗資料館平成四年刊)の、大正八年「清暖」の昭和二年一〇月二九日の項に、那加劇場での記録を初見として何度も公演があったことが確認できる。

註12 『写真集 思い出のアルバム 各務原』P八四―八五

付記 この項は今尾定男(大正七年生)、今尾五郎(大正九年生)、佐田とし(大正九年生)、佐藤猛(昭和七年生)、小田川ます子(明治四十二年生) 諸氏の協力をえた。

一〇節 『歌舞伎座』

一〇・一 所在地

「各務原市那加西野町」。

一〇・二 舞台の建設と喪失の経緯

建設時期は不明であるが、大正末期・昭和初期には存在している。大戦時に直撃を受け焼失した。

一〇・三 舞台の建築

建築は木造で、入口を入ると下足番あり。土間は葦藁敷きで、畳敷きの二階棧敷があった。舞台には花道があった。旅役者がよく来演したという。実際の建物規模や内部の詳細は資料・写真がなく不明。

付記 この項は佐田とし(大正九年生)、佐藤猛(昭和七年生) 諸氏の協力をえた。

第四章 資料

この章では、各務原市の農村舞台に関係した資料を掲載した。今回の「各務原市の農村舞台」の調査では、舞台建築の調査と同時に関連資料の収集を行った。これは、昭和三〇年代からの社会の大きな変化により農村歌舞伎がだんだん演じられなくなり、現在では当時の農村歌舞伎を知る人々も少なくなり、関係の資料も散逸をまぬがれなくなってきているためである。

ここに掲載した資料の多くは、市の広報や各新聞を通じて市民に協力の呼び掛けを行い、寄せていただいたものである。

市民から寄せられたのは、日記、手紙、写真や台本で、特に各舞台の写真については約五〇枚、各舞台で行われた歌舞伎などの写真については、大正時代から青年歌舞伎が行われなくなった昭和三〇年代初期までの約一六〇枚が集まった。また、台本については、各務おがせ町の塚田きぬゑ氏が、歌舞伎を指導してこられた父親の台本（約二〇〇点）をすべて寄贈して下さるなど、多数の資料が集まった。

そこで、これら寄せていただいた資料をできる限り掲載することとした。特に多く集まった人物写真のうち、舞台全体が分かるもののはできる限り原寸大で当時の舞台の様子を知っていただくこととし、人々の歌舞伎への情熱を知ることができる個人の写真については少しでも多く掲載するために縮小した。

収集した関係資料は、4つに大きく分類した。

各内容は、

一 図面・記録類

神社に残る絵図の中でかつての農村舞台が描かれているものと、当時の人々が農村歌舞伎の様子を書き残した手紙や日記

二 古写真

現在は失われてしまった農村舞台の写真と各務原市の各舞台で実際に行われた歌舞伎などの写真

三 遺物

各務原市の各舞台に残されている落書と農村舞台の屋根の鬼瓦と棟札

四 台本類

国指定重要有形民俗文化財の村国座の明治一五年の柿落しの時の台本と村国座を中心として使われた歴史民俗資料館所蔵の台本類

である。

資料解説

一 図面・記録類

図面

口絵 8

『濃州各務原郡蘇原荘十ヶ村惣社八幡宮絵図面』

加佐美神社蔵

明和四年。絵図の中に古市場村と伊吹村の舞台の位置が書き込まれている。

口絵 9

『美濃国各務郡古市場村 加佐美神社絵図』（部分）

加佐美神社蔵

年代未詳。籠堂が舞台と思われる。

資料 1

『美濃国各務郡古市場村 加佐美神社絵図』

加佐美神社蔵

資料 8

手力雄神社舞台 舞台上ぶどう棚
明治初期建築。昭和四八年頃撮影。

藤田一郎氏蔵

口絵 9 の全体の絵図。

資料 2

〔村国真墨田神社絵図（仮称）〕

村国真墨田神社蔵

資料 9

手力雄神社舞台 舞台
明治初期建築。昭和四八年頃撮影。

藤田一郎氏蔵

明治後期頃。拜殿が舞台と思われる。

手紙

資料 3

小林勘市氏手紙

歴史民俗資料館蔵

資料 10

三ツ池神明神社拝殿
明治三五年再建。昭和二年頃撮影。

小林利昭氏蔵

大正一四年頃。小林勘市氏が当時六才の息子小林彦一氏の農村歌舞伎出演（三ツ池神明神社舞台）の様子を酒向

資料 11

〔那加劇場〕 全景
建築年代未詳。昭和初期撮影。

今尾定男氏蔵

三五郎氏に伝えた手紙。小林瑠璃子氏寄贈。

資料 12

〔那加劇場〕 内部
建築年代未詳。昭和初期撮影。

今尾定男氏蔵

日記

資料 4

小林武雄氏日記

小林武雄氏蔵

人物

〔村国座〕

西組 昭和七年一〇月一三〜一五日 村国神社祭礼

資料 13

農村歌舞伎 外題「源平咲別牡丹」 長縄雪夫氏蔵

資料 14

農村歌舞伎 外題「鎮西八郎為朝」 長縄雪夫氏蔵

資料 15

農村歌舞伎 外題「降雪小松塚」 足立保彦氏蔵

資料 16

農村歌舞伎 外題「菅原伝授手習鑑」 足立保彦氏蔵

〔村国座〕

東組 昭和初期 一〇月 村国神社祭礼

資料 17

農村歌舞伎 外題「繪本太功記」 宇野尹久子氏蔵

資料 18

農村歌舞伎 外題不明 宇野尹久子氏蔵

〔村国座〕

西組 昭和二年一〇月一四〜一五日 村国神社祭礼

資料 19

農村歌舞伎 外題「本朝二十四孝」 足立秀成氏蔵

資料 20

農村歌舞伎 外題「日向島」 足立秀成氏蔵

資料 21

農村歌舞伎 外題「菅原伝授手習鑑」 足立秀成氏蔵

資料 22

農村歌舞伎 外題「繪本太功記」 足立秀成氏蔵

二 古写真

建物

資料 5

手力雄神社舞台 右斜め側面

藤田一郎氏蔵

資料 6

手力雄神社舞台 正面
明治初期建築。昭和四八年頃撮影。

藤田一郎氏蔵

資料 7

手力雄神社舞台 左斜め側面
明治初期建築。昭和四八年頃撮影。

藤田一郎氏蔵

資料 7

手力雄神社舞台 左斜め側面

藤田一郎氏蔵

資料 7

明治初期建築。昭和四八年頃撮影。

- 資料23 農村歌舞伎 外題「義経千本桜」 足立秀成氏蔵
- 資料24 農村歌舞伎 外題「信州川中島」 足立秀成氏蔵
- 〔村国座〕
西組 昭和二八年一〇月一四〜一五日 村国神社祭礼
- 資料25 農村歌舞伎 外題不明 長縄秋雄氏蔵
- 資料26 農村歌舞伎 外題「源平先馳躑」 長縄秋雄氏蔵
- 〔村国座〕
中組 昭和三〇年一〇月一四〜一五日 村国神社祭礼
- 資料27 農村歌舞伎 外題「絵本太功記」 早川真孝氏蔵
- 〔村国座〕
中組 昭和三〇年四月一〇日 金比羅祭礼
- 資料28 時代劇 演目「はじめて来た港」 早川真孝氏蔵
- 資料29 役者一同 早川真孝氏蔵
- 〔村国座〕
中組 昭和三一年四月一〇日 金比羅祭礼
- 資料30 時代劇 演目「妻恋道中」 早川真孝氏蔵
- 資料31 舞踊団一同 早川真孝氏蔵
- 〔村国座〕
中組 昭和三三年一〇月一四〜一五日 村国神社祭礼
- 資料32 農村歌舞伎 外題「寿曾我対面」 歴史民俗資料館蔵
- 資料33 農村歌舞伎 外題「絵本太功記」 足立和子氏蔵
- 三ツ池神明神社舞台 昭和一二二年三月二七〜二八日 神明神社祭礼
- 資料34 農村歌舞伎 外題「源平咲別牡丹」 竹山捨次郎氏蔵
- 三ツ池神明神社舞台 昭和二五年三月二七〜二九日 神明神社祭礼
- 資料35 農村歌舞伎 外題「近江源氏先陣館」 桜井均氏蔵
- 三ツ池神明神社舞台 昭和二七年三月二七〜二八日 神明神社祭礼
- 資料36 農村歌舞伎 外題「恋女房染分手綱」 増田うめ氏蔵
- 資料37 農村歌舞伎 外題「恋女房染分手綱」 増田うめ氏蔵
- 村国真墨田神社舞台 昭和二一年頃
- 資料38 時代劇 演目「浮世烏三度笠」 勝野高夫氏蔵
- 資料39 時代劇 演目「サイコロ仁義」 勝野高夫氏蔵
- 資料40 時代劇 演目不明 勝野高夫氏蔵
- 資料41 役者一同（浮世烏三度笠） 勝野高夫氏蔵
- 資料42 役者一同（清水港） 勝野高夫氏蔵
- 資料43 時代劇 演目不明 勝野高夫氏蔵
- 資料44 歌謡 演目不明（アキレタボーイズ） 勝野高夫氏蔵
- 資料45 舞踏 演目「船頭う可愛いや」 勝野高夫氏蔵
- 天神神社舞台 昭和二六年一〇月一五日 天神神社祭礼
- 資料46 農村歌舞伎 外題不明 丹羽忠夫氏蔵
- 資料47 農村歌舞伎 外題「安達ヶ原」 丹羽忠夫氏蔵
- 資料48 農村歌舞伎 外題「日向島非人影清」 丹羽忠夫氏蔵
- 〔皆楽座〕
大正頃
- 資料49 農村歌舞伎 外題「一ノ谷熊谷陣屋」 栗木茂氏蔵
- 〔皆楽座〕
昭和二一年四月三〇日 羽場青年団演劇会
- 資料50 時代劇 演目「血煙荒神山」 栗木茂氏蔵
- 資料51 時代劇 演目「血煙荒神山」 土屋勤氏蔵
- 資料52 時代劇 演目「血煙荒神山」 栗木茂氏蔵
- 長平神明神社舞台 昭和二三年頃
- 資料53 農村歌舞伎 外題「近江源氏」 足立秀成氏蔵
- 〔那加劇場〕
昭和一七年四月 那加町出征軍三〇家族慰安会
- 資料54 農村歌舞伎 外題「菅原伝授手習鑑」 長屋正己氏蔵
- 〔那加劇場〕
昭和二二年頃
- 資料55 農村歌舞伎見物の人々 長屋正己氏蔵

資料 56 農村歌舞伎 外題「安達ヶ原」 長屋正己氏蔵

資料 71 農村歌舞伎配役表 「村国座」使用 歴史民俗資料館蔵

三 遺物

落書

資料 57 「村国座」 太夫座の墨書 下段・西側

資料 72 農村歌舞伎小道具帳 「村国座」使用 歴史民俗資料館蔵

資料 58 「村国座」 太夫座の墨書 上段・東側

外題「天神記出合仇討」
年月未詳。塚田きぬゑ氏寄贈。

資料 59 「村国座」 太夫座の墨書 下段・南側

外題「天神記出合仇討」
年月未詳。塚田きぬゑ氏寄贈。

資料 60 「村国座」 太夫座の墨書 下段・南側

農村歌舞伎勘定帳 「村国座」使用 歴史民俗資料館蔵

資料 61 「皆楽座」 柱の墨書 太夫座脇の柱

昭和一五年三月九・一〇日。塚田きぬゑ氏寄贈。
塚田きぬゑ氏寄贈台本類 歴史民俗資料館蔵

資料 62 「皆楽座」 板書の墨書 太夫座上部に打付け

明治から昭和までの「村国座」使用台本類。

資料 63 「皆楽座」 梁の墨書 太夫座上部の梁

塚田きぬゑ氏寄贈台本類リスト 歴史民俗資料館蔵

鬼瓦

明治から昭和までの「村国座」使用台本類。丸本のみ。

資料 64 「皆楽座」 鬼瓦

鵜沼羽場区蔵

資料 65 手力雄神社舞台 鬼瓦

手力雄神社蔵

棟札

資料 66 村国真墨田神社舞台 棟札

村国真墨田神社蔵

資料 67 二之宮神社舞台 棟札

鵜沼西町区蔵

資料 68 三ツ池神明神社拝殿 棟札

鵜沼三ツ池区蔵

四 台本類

資料 69 「村国座」柿落しの時の台本

各務西組区蔵

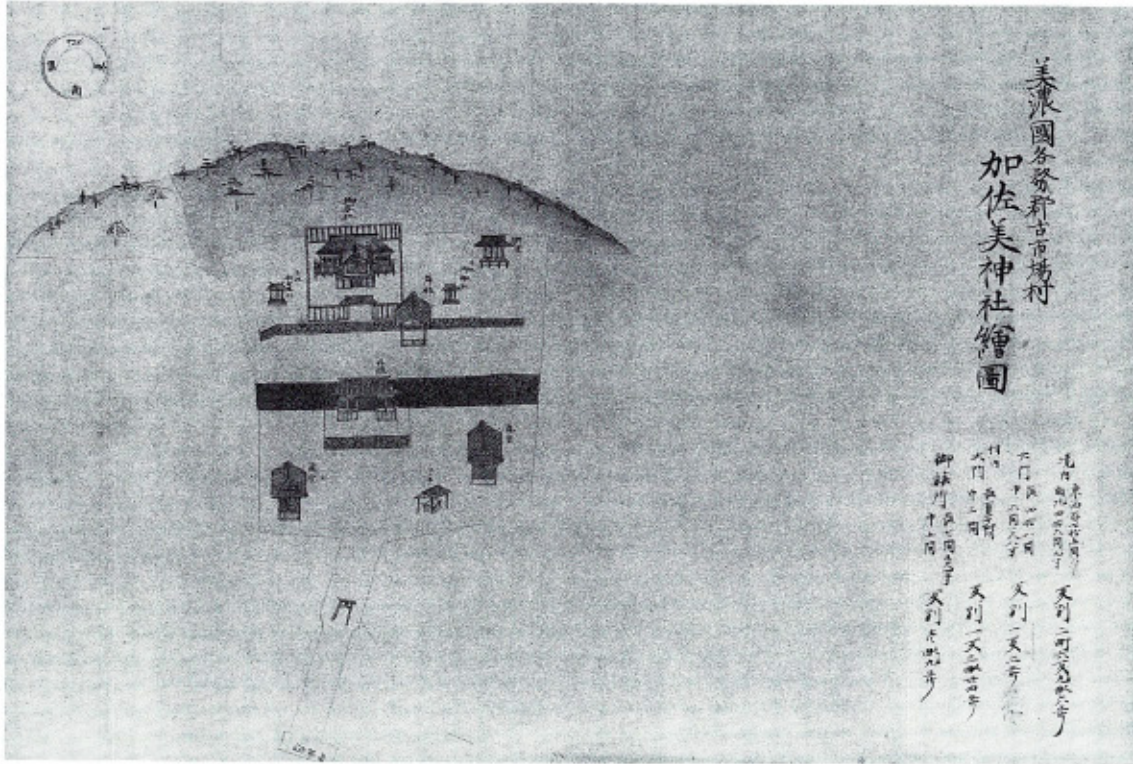
資料 70 農村歌舞伎台本 「村国座」使用

歴史民俗資料館蔵

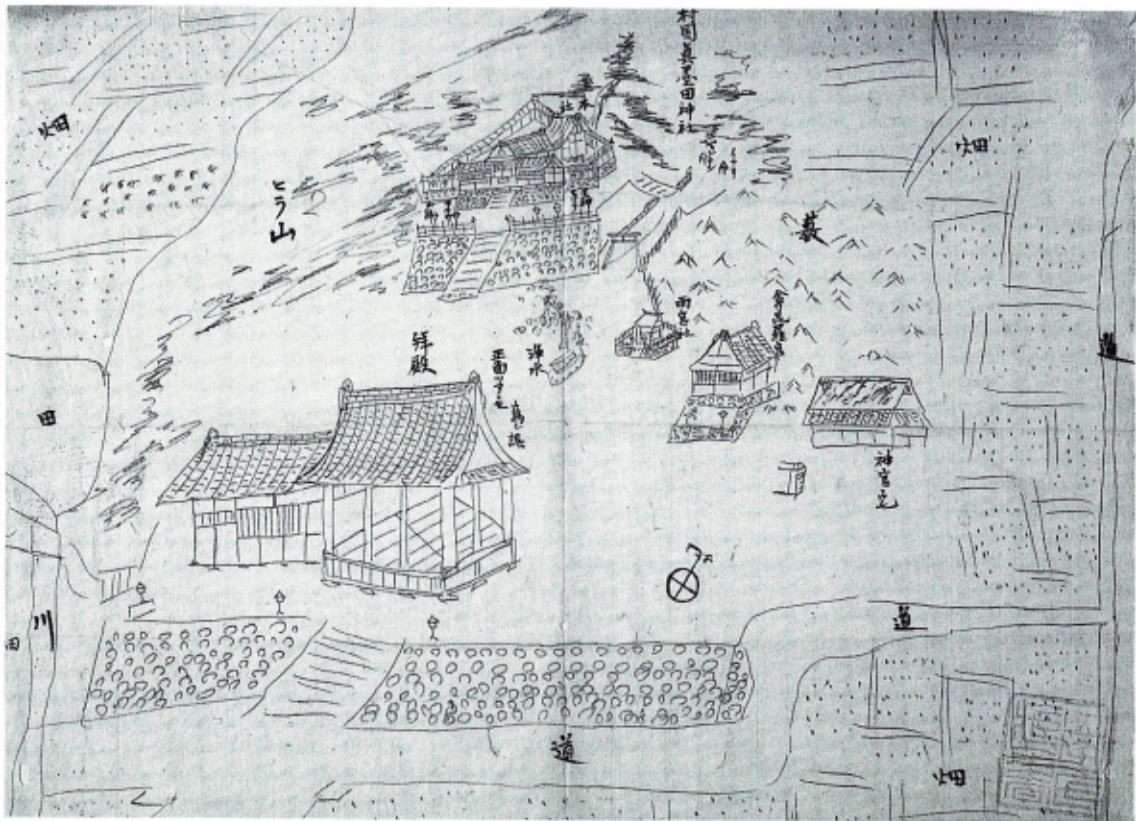
外題「自来也物語」

大正一三年九月。塚田きぬゑ氏寄贈。

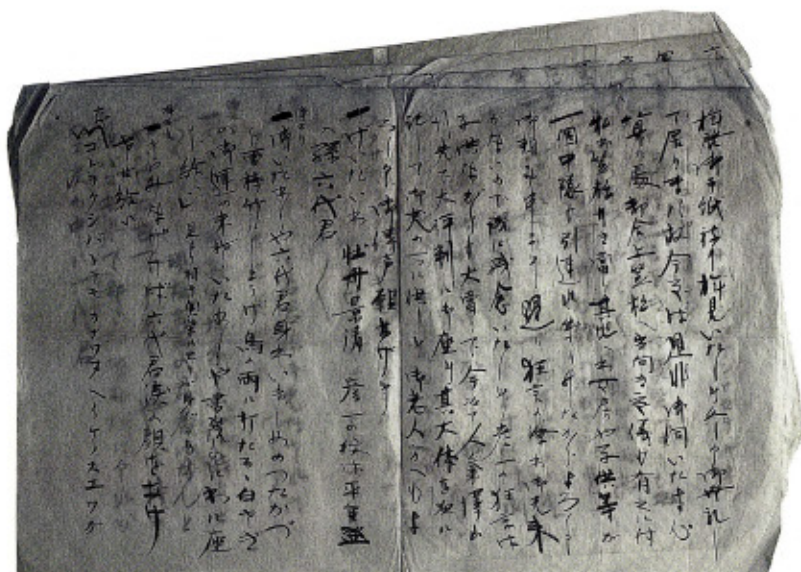
一、図面・記録類 図画



資料1 『美濃国各務郡古市場村 加佐美神社繪圖』(加佐美神社藏)



資料2 『村国真墨田神社繪圖 (仮称)』(村国真墨田神社藏)



資料3 小林勘市氏手紙

昭和25年

3月20日 晴

朝、8時半より神明神社の御拝殿に、芝居小屋を掛ける。

西組は楽屋付近、東組は高場の西側。中小屋は花道及び高場東側をす。

なほ、出し物(ムシロ2枚、青竹5寸以上 2本、縄40尋、ハサ杭2本)。昼前へ大方す。

昼過ぎより、座席の上の天幕の代わりに、青竹を編んで、ムシロを一面に張る。

晩5時頃に完成す。自分としては、これまでに素人芝居の小屋として、始めて作り、又はじめて見た。

3月27日 晴

今日芝居があるが、草競馬も見に行きたい、そこでお宮へ行って宿屋の荷がある所、即ち電気器具のおいてある部屋へ入れてもらうやうに頼んでから、草競馬を見に行く。

大伊木、小伊木、中小屋等の馬も来ていた。2時頃、風が出てきたので帰る。後、芝居を見に行く、早始まっていた。晩7時まで見て後、消防の夜警に出る。前半は見張り小屋にて番をし、後半お宮にて観劇十寺小屋、近江源氏等を見る。夜10時半まで

3月28日 小雨、一日中降る

朝8時、小雨降り出して今日の芝居が危なかったが、昼頃ちょっと小降りになった。故に、「芝居をやる」との事、11時頃に行く。

例の場所にて見物す、始まるのは1時半頃なり。始め御目得段丸、本能寺、千本桜、忠臣蔵四段目、曾我の討入り、等をやる。

晩6時頃、雨は、ますます強く降り来る故、楽屋や花道及び観覧席に雨が降り出した故芝居は中止になる。明日は今日の続きからやるとの事なり。御目得段丸、本能寺、曾我の討入り、千本桜、忠臣蔵四段目等、5つなり。

3月29日 晴

今日は朝から、からっと晴れたよい天気である。

朝の中、叔父、津崎三郎丈に送る花を色紙で作る、約50枚位なり。

昼11時半より例の場所へ行って芝居観劇す、始まるのは1時頃なり。

今日は、昨日の続きを7ツやるのみに付き、舞台を運さずにゆっくりやる。

夜10時に終る。＊花を色紙で作る…通称、演技中の役者へ送る おひねりの事。

3月31日 晴

朝8時より、お宮の御拝殿にかけた、舞台をこわく。

昼前に、こわいてしまふ。ムシロ4枚、ハサ杭2本、青竹2本なり。

資料4 小林武雄氏日記

二 古写真
建物



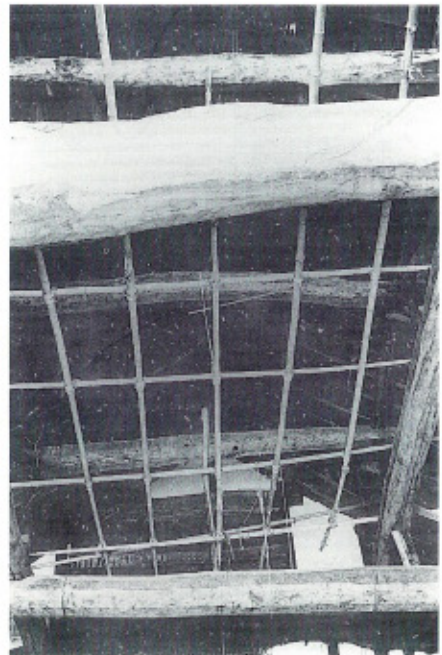
資料6 手力雄神社舞台 正面



資料5 手力雄神社舞台 右斜め側面



資料7 手力雄神社舞台 左斜め側面



資料8 手力雄神社舞台
舞台上のぶどう棚



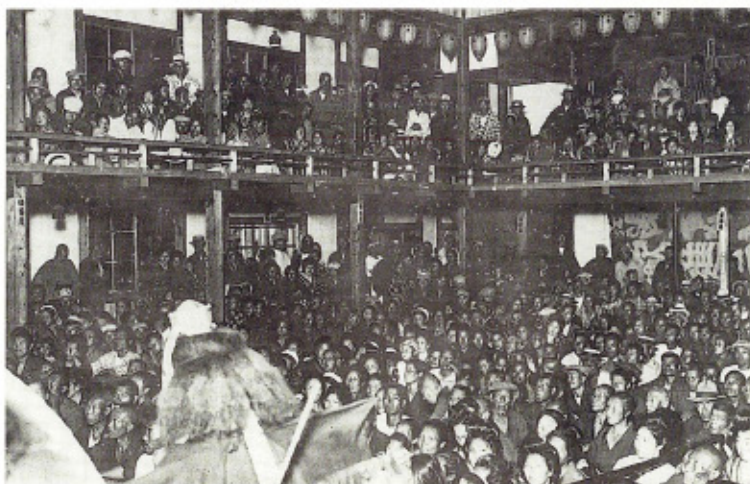
資料9 手力雄神社舞台 舞台



資料10 三ツ池神明神社拜殿



資料11 『那加劇場』 全景



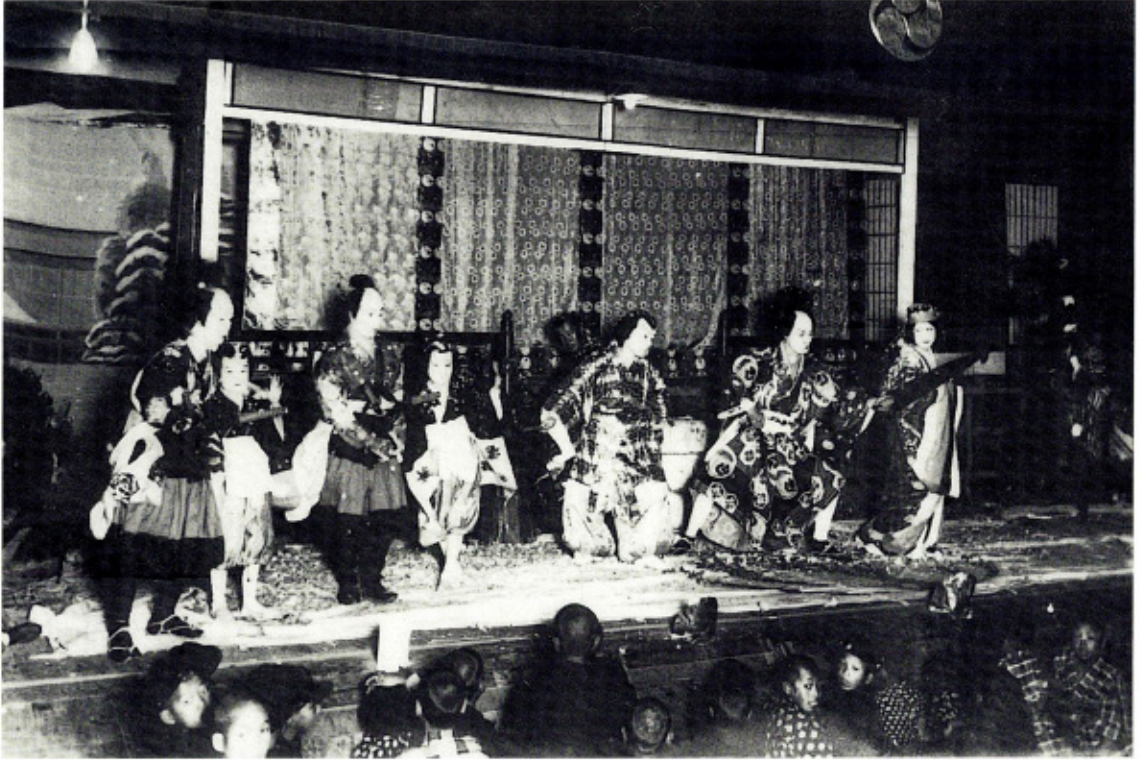
資料12 『那加劇場』 内部



資料13 外題「源平咲別牡丹」



資料14 外題「鎮西八郎為朝」



資料15 外題「降雪小松塚」



資料16 外題「菅原伝授手習鑑」



資料17 外題「絵本太功記」



資料18 外題不明



資料21 外題「菅原伝授手習鑑」



資料20 外題「日向島」



資料19 外題「本朝二十四孝」



資料24 外題「信州川中島」



資料23 外題「義経千本桜」



資料22 外題「絵本太功記」



資料26 外題「源平先馳躰」



資料25 外題不明



資料30 演目「妻恋道中」



資料28 演目「はじめて来た港」



資料27 外題「絵本太功記」



資料31 舞踊団一同



資料29 役者一同



資料33 外題「絵本太功記」



資料32 外題「寿曾我対面」



資料34 外題「源平咲分牡丹」



資料35 外題「近江源氏先陣館」



資料36 外題「恋女房染分手網」



資料37 外題「恋女房染分手網」



資料40 演目不明



資料39 演目「サイコロ仁義」



資料38 演目「浮世鳥三度笠」



資料42 役者一同



資料41 役者一同



資料45 演目「船頭う可愛いや」



資料44 演目不明



資料43 演目不明



資料48 外題「日向島非人影清」



資料47 外題「安達ヶ原」



資料46 外題不明



資料51 演目「血煙荒神山」



資料50 演目「血煙荒神山」



資料49 外題「一ノ谷熊谷陣屋」



資料53 外題「近江源氏」



資料52 演目「血煙荒神山」